

平成18年6月14日

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	藤	崎	勝	行
福	祉	保	中	原	正	敏
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
山	内	支	田	代	裕	志
北	方	支	未	次	隆	裕
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	木	寺	甚	藏
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	森		基	治
企	画	課	宮	下	正	博

議 事 日 程 第 5 号

6月14日(水)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成18年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
16	26 川 原 千 秋	1. 子供の安全対策について 2. 少子化対策と子育て支援について 3. 介護保険制度について 4. 指定管理者制度について 5. 企業及び学校の誘致について
17	27 高 木 佐一郎	1 新幹線について 市長の姿勢と市民世論の盛り上げを 2. まず福岡市に武雄のアンテナショップを 3. 職員の人材育成について 意識改革をどう進めるのか。 プロ意識の育成を 人事考査と昇格を改善せよ。
18	17 小 池 一 哉	1. 品目横断的経営安定対策について 2. 政策提言集14番の地産地消について
19	6 宮 本 栄 八	1. 行政改革について 合併特例債事業の選択に市民の声を 若手登用の為の制度改良を(部長職等) インターネットによる情報公開(議事録の電子化等) 2. 市長の重要課題への方針について 企業誘致の今後の段取り 競輪事業に対する今後の方針 市営の浄化槽事業への取組み 保養村整備の今後の方針 3. 具約42の実現について 公共料金、飛龍窯等の専門審議会の即時設置を 新具約の追加整理への考え(下水道など) 4. 教育行政について 中高一貫開校に伴うデメリットの対応 教育サポーター制度での学力アップと雇用創出 放課後の学校開放を。

順番	議 員 名	質 問 要 旨
20	4 松 尾 陽 輔	1. 地域行政について 地域行政（地域づくり）の基本理念 地域行政の提言と提案 1) 各種事業の対応と対策について 2) 事業（制度）の提案について 人材育成について

開 議 9 時

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

通告の順序に従いまして、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして今回5項目について一般質問をさせていただきますが、これまで15名の方が質問されておられますので、項目によっては重複する点もあるかと思いますが、できるだけ重複しないように質問したいと思います。

連日の一般質問で大変お疲れとは思いますが、本日は一般質問最終日でございますので、どうかよろしく願いいたしたいと思います。

では、まず初めに、子供の安全対策について教育長にお伺いをいたします。

近年、全国各地で子供が巻き込まれる事件、事故が後を絶ちません。昨年11月から12月にかけて、広島、栃木で小学校1年生の女児が相次いで殺害された事件、また、本年2月には滋賀県で幼稚園児2人が通園の途中、同級生の母親に刺殺されるという事件、また、3月には小学校3年の男子が川崎市の高層マンションの15階から投げ落とされるという残忍な事件が起こったわけでございます。また、秋田で小学校1年生の米山豪憲君が殺害され、そして、その犯人がすぐ近所の同じ小学校に通う児童の母親という大変ショッキングな事件で、今後の捜査の進展が注目されるところでございます。そして、県内では、唐津市厳木町で小学校5年生の家原毅君が車にはねられ林道に放置されるという大変痛ましい事件が発生いたしましたわけでございます。幸いに発見が早く一命を取りとめ、昨日退院をされたとのことで本当に今ほっとしているところでございます。

このように、本来守ってやらなければならない立場の人たちをねらった犯罪はまことに本当に卑怯で、だれもが怒りを感じておられるのではないのでしょうか。人としての心、良心の

欠如に嘆かずにはおられません。

このようなことを踏まえて質問に入りますが、まず1点目は、声かけ、連れ去り等の県内と武雄市内の不審者事案発生状況についてお伺いをいたします。できれば、昨年とことしの4月ぐらいまでお願いをいたしたいと思います。どうかよろしくお願いたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

おはようございます。昨日も2番議員の方から子供たちの安全確保につきましての御質問を賜ったわけですが、議員おっしゃいますように、けさは唐津の毅君の元気な写真も載っております、ほっとしたところでございます。

御質問の不審者情報等につきましての発生件数でございますが、県内につきましては、今ここに数字的に持ち合わせておりませんので、後もって御報告させていただきますが、武雄市内でございます。17年度は不審者事案ということで4件、声かけ事案が7件、それから、不審者電話、これが8件、計19件の報告がっております。それから、18年度、これは6月5日現在でございますが、不審者事案として2件、声かけが2件、不審電話が2件と6件でございます。

けさ私の机の上には、県下できのうも発生したということで全県下の配信のメールが載っております。

この発生状況を見ますというと、決して私たちの武雄市でもおろそかにできない大変危険な環境が迫ってきておりますので、きのうから申しておりますように、地域の皆さん方の子供たちへの安全確保につきましての御協力を特によろしくお願いたします。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本年に入りまして、全部で6件ですかね、発生しているということでございますので、その中で不審者事案等のことで、もし内容的に聞かせていただくことができるならばお願したいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

一、二御紹介させていただきますと、車の中から子供たちの下校のときに声かけをすると、「車に乗らんね」とか、「どっちの方に帰るね」とか、こういうのが非常に多いですね。それから、子供たちの遊びの中では、「一緒に遊ぼうか」というような、こういうような話も出てきております。また、一番多いのが自分の体の一部を露出すると、こういうのがやっぱ

り一番県下的にも多いようでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

子供の安全確保の取り組みについては、昨日も同僚議員の質問の中で御答弁、通学の中で、通学路の点検とか、安全マップの作成、それから青色回転灯、これを装備した車のパトロールとか、それから、市長の方からでは、散歩、ウォーキング、こういう答弁がなされたわけでございますが、県内におきましてもいろいろな取り組みがなされていると思います。その中で一つ御紹介をいたしますが、これは伊万里市の取り組みです。これは市内すべての地区の防犯協会ごとに子ども見守り隊を発足して、保護者だけではなく、婦人会、老人会、それから企業や各団体も参加して隊を編成し登下校の監視を担っているというようなことでございます。

このように、地区の防犯協会ごとに組織をつくって活動した方がそれぞれの皆さんの防犯意識というのも高まりますし、より効果が出るのではないかと思います。その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

地域みんなで子供たちの安全確保に努めようと、これは全く私も同感でありますし、これまで北方、山内におきましては、そのようなことで頑張ってくださいとありますことも報告を受けております。また、旧武雄市におきましては、地域の安全を考える会ということで市挙げての会合等も持っておりますが、これから一層それぞれの町でいろいろな団体の皆さん方が地域挙げての会合等をつくっていただき、子ども見守り隊に相当するいろいろな活動をしていただくことを願っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

これはつい最近でございますが、ちょっと調べましたら、5月26日からということでございます。県の方で警察や行政と連携をした地域防犯活動を通して県民の安全で安心な暮らしに貢献する企業や地域団体で構成する佐賀県防犯サポートネットワーク、この会員を募集しているというようなことでございます。これはなかなかいいなと私も思ったわけですね。この取り組みとしましては、今言いましたようなことでございますが、企業、団体の参加を募るといって、この部門的に三つに分かれているということ、一つは、地域見守り隊、それから、これは会員団体に営業活動を生かしてパトロールなどに取り組むというようなこ

とでございます。昨日でしたかね、郵便配達の方をお願いするというような、そういったことじゃないかと思いますが、そういう団体の活動を生かしてお願いすると。

それから、2点目は、防犯対策広め隊と、これは地域への啓発啓蒙ということでしょう。それから、防犯意識高め隊、これは会社の従業員や家族に注意を促すといったように、三つの部門ということになっているわけです。そして、これもその業務に差し支えない範囲で活動をしていただくということで、これは会員登録をすれば、防犯への注意情報などメールで随時提供するというような取り組みでございます。

こういう取り組みがございますが、先日、市長が前勤務されておりました高槻市のホームページを見ておりましたら、これまたいいことが載っておりました。これは防災無線を活用した子どもの見守り放送というのを始めたということで掲載されておりましたが、これは児童・生徒が下校時に地域全体で見守ることを呼びかけるため、各地域に設置されている防災行政無線、これの屋外の拡声器を活用して放送、そして放送の内容は、これまたいいんですね。「市民の皆さん、子供が学校から帰る時間には一歩家の外に出て周囲の見回りや子供への注意喚起などにぜひ御協力ください」と、こういった放送の内容でございます。その放送の時間ももちろん子供たちが帰宅する2時半とか3時半とか、そのあたりだろうと思いますが、そういった取り組み、これはそう費用もかかりませんので、これはなかなかいいんじゃないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど高槻市の紹介がありましたけれども、これ実は阪神・淡路大震災のときに防災無線を全地域に設置しておりました、その実効性を高める上で、しょっちゅうしょっちゅう災害はありませんので、そういった意味での試験、テストを兼ねてそういったことをしたというのが高槻市のお話であります。これ実は高槻市の職員提案で出てきた話で、私当時企画部長でしたので、それで早速取り上げて、そのようにさせてもらっているところであります。今のところは非常に好評なようです。要は、犯罪者が何を一番恐れているかということ、やっぱりそういう声とか、人の目とか、そういったことがあるとかなりの抑止力になるという報告を受けております。私も防災無線を使って何ができるかということは、もう少し考えてみたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

まず、これまた御検討いただきたいと思います。

では次に、通学路の安全マップですね、きのうもちょっと出ましたが、これについてお伺

いしたいんですが。問題は、この安全マップ、もう防犯マップと言ってもいいんじゃないかと思うわけですが、これを作成する過程、どういう形で作成されているのか、そしてまた、どのような形で活用をされているのか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

防犯マップにつきましては、それぞれの学校の作成の過程が違いますが、私が直接参加をさせていただいた橘小学校の例を御紹介させていただきます。

橘小学校の防災マップ作成に当たりましては、町の子供クラブ、それから公民館、この方々が中心になられて子供たちと校区を、午前中だったと思いますが、回られて、子供の目線でそれぞれの通学路の状況等を把握し、カメラにおさめて、それをまた公民館の方に持ち帰り、そして、子供たちと親子の会話を通して自分の通学路の安全確保についての会話を通しながらマップを作成され、それを全町的に作成をされていったようでございます。そして、それが公民館の掲示、あるいは小学校での教育活動での活用と、こういうことで進められているようございまして、ほかの学校もそういうふうな形を全部とっていただくとなお一層いいんじゃないかと思っております。特に1人になる地域の確認、これが非常に親子の会話ではずんでおまして、ここから先が一番危ないところだからというような、そういう会話もなされて、子供たちの安全な下校、登校というものについて話がなされておりました。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、本当に教育長がおっしゃったとおりなんです。ただもうつくって、例えば、PTAの役員さんあたりとか保護者さんがつくただけでは、これは全然わからないわけですね。だから、今のようなやり方でぜひやってもらいたいと思います。

そして、その中で、子供と一緒に歩く途中なんですが、例えば、今子ども110番の家というのもございますので、そういう場所の確認と、もしよければ、そこのおうちの方がいらっしゃれば、そういう子供たちとの顔合わせですね、そういうものなされば、よりまた効果的ではないかと、このように思うわけでございます。

それから、もう1点お伺いしたいんですが、これはよくイベントで大声コンテストというのを御存じでしょうか。大きい声を出して測定器ではかるやつですけどね。それを学校でやったらどうかと。と申しますのは、本当に危険なとき、引っ張られたり襲われたりしたときに果たして声が出るかどうかということなんです。

これは実際このコンテストをやってみたら、自分はこれだけの大きな声を出しているというふうにも思っておっても、なかなか測定値が大したことないというような状況です。だが

ら、そのときに実際声を出せる訓練といいますかね、そういうのを含めて大声コンテストというのを各学校でやられれば、一つの啓蒙活動にもなりますし、実際自分がどれぐらいの声を出しているかというのが子供たちにもわかると思うわけですね。これは多分機械を借りてすればそう高くかかるものでもないと思います。だから、そういう形で、一つのコンテストみたいな形で取り組めばおもしろいかなというふうに思いますので、そういうことはどんなでしょうか。これも大声コンテストで「助けてー」とか言うわけですよ。ふだんそういう声を出すということが防犯につながるとは思います、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

大変ありがたい御提案をいただきました。今学校の方では、いかのおすし運動というものを展開しております。行かない、大声を出す、こういう基本的なことについて、事案が発生したときには、いかのおすしというものを必ず子供たちに言うておりますが、やはり私たちは緊張が急に来ますというと、一瞬たじろぐわけでございまして、平素から今のようなことが大事だと思っております。これは校長会でも提案をし、そのことで各校の取り組みを進めていくような、そういう働きかけをしていきたいと思っております。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

次に、安全対策ということで、防犯情報メール配信事業、これについてお伺いをしたいと思います。

これは、福岡県の春日市で、多発する犯罪や不審者などの情報を市内で広く共有することで、児童を初めとする市民の身を守ることを目的に、犯罪や不審者などの情報を個人の携帯電話に直接メールで知らせるといった防犯情報メール配信事業ということで行っているそうでございます。その配信する情報、内容は、市内で発生した犯罪や不審者の事案、不審火、防犯関連情報、そういったもので、市から登録者へ情報配信する、それら以外にも、逆に登録者からの提供された情報を再送信するというのもできるということで取り組んであるわけでございます。

こういった情報として配信されるということでございますけど、本市としても、方法はいろいろあると思います。別にこれにこだわるわけでも何でもございませませんが、何かそういう防犯情報がメールに入ってくるというようなことが何かできないかなと思うわけですが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

子供たちの安全確保を確立する一つ的手段としてこのメール情報というものをどういうふうに活用するか。これはこれからの情報化社会の中で大変大事なことであります。現在、形は違いますが、市内で6校の学校がそのことで今実施をいたしております。

教育委員会といたしまして、一番今手っとり早いと、語弊があるかも知れませんが、各学校がホームページを実は開いているわけでございます。そのホームページに携帯の方でキャッチできるサイトが設置できるということで、昨年からやっている学校が実はあったわけです。それは、朝日小学校、北方中学校で今やっております。私もこの2校につきましては自分の携帯に入れまして、いつもその2校の情報を知ることができるようにいたしました。この方法は余り難しいことじゃないということが教育センターの方に問い合わせましたらわかりましたので、8月をめどにこれが実施できるようにということで6月、7月とこの期間を利用して情報担当の教職員等を集めまして、このサイトの開き方、そして、そのサイトを保護者の皆様方の携帯電話に入れる手法等についての説明をして、いつでもそれを開くことによって学校の情報がわかるように、こういうふうにいたしたいと思っております。

特に北方中学校につきましては大変すばらしい情報が流れておりまして、今花壇の整備が役員の皆さん方で終わりましたとか、あるいは現在1年生の、多分1年生だと思っておりますが、保護者の皆さん方で朝のあいさつ運動をしておりますとか、こういうふうな非常に学校の様子がわかることが携帯で入ってきております。これは各学校大いに活用すべきだと思っておりますので、8月をめどにと思っております。そういうことで頑張っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなか大変いい取り組みだと思っております。ぜひそういうのをどんどん広めていければ、なかなか情報というのがそう簡単に入ってきませんので、本当にいい取り組みだと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

では、次に行きます。少子化対策と子育て支援について質問をいたします。

厚生労働省が6月1日に発表いたしました2005年の人口動態統計によりますと、1人の女性が生涯に産む子供の数の推定値であります合計特殊出生率、これが1.25となり、過去最低を更新したという報道がなされているわけでございます。

政府もこれまで保育サービスの充実を図るとか、エンゼルプラン、また新エンゼルプランなどを策定してきたわけでございますが、なかなか総合的な少子化対策が依然としてできていないというのが現状じゃないでしょうか。

このような我が国における急速な少子化を踏まえ、少子化の流れを変えるということで、

もう一段の対策を推進するため次世代育成支援対策推進法、これが2003年7月に制定をされたわけでございます。この法律では、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進することが求められているのであります。また、国や地方公共団体、事業主及び国民の責務を定めるとともに、都道府県、市町村に対しては国の行動計画策定指針に則してそれぞれの行動計画を策定するというにされております。

そこでまず、1点伺いいたしますが、本市も次世代育成支援の行動計画が策定をされていると思いますが、武雄市独自の少子化対策、子育て支援、そういったものがこの行動計画の中に盛り込まれているかどうか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員の質問にありましたように、次世代育成行動計画及び実施計画について、従来1市2町で策定され、推進されてきております。その中で市独自の施策についての御質問でございますが、計画の中ではさまざまな子育て支援の事業が計画され、行っております。しかし、国、県の制度事業、補助事業や周辺市町で実施されている類似事業が主でございます。独自の取り組みとしては、子育てフリースペース、あるいは育児教室等があるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には少子化対策並びに子育て対策というのは、私はこれは国を挙げて行う事業だというふうに認識をしております。その上で、ただ国も借金まみれ、県もまた借金まみれ、市もまたなんですけれども、その中で、私はこのように考えております。一定のパイの配分の中で、これは沖縄、あるいは高槻でもやってまいりましたけれども、子育ての予算の配分をほかのを削ってでも私はふやしたいというふうに思っています。全体のパイが一定なので、これを全体ふやすわけにはいきませんが、子育てに関する予算はパイの配分の中で割合をふやしていきたいというふうに思っています。その中で、特に今まで行われた市単独、あるいは県の類似事業、これを市民の行革会議の中で徹底的にもう一回見直して、効果がきちんと上がるようなものについては残し、その部分については拡充をしていきたい、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長の答弁で、全体を見回しながら、その中で子育て予算をふやしたいということでございますので、ぜひそうお願いしたいと思えます。

おっしゃいますように、どこの自治体でも大変財政は厳しいものがあると思えます。そういった中でも、いろいろな取り組みというのもなされているわけでございます。

一つだけ紹介しますが、これも新聞報道をなされていた分でございますけど、伊万里市の分でございます。これは企業やボランティアグループ、市民などから基金への寄附を募る子育て応援基金、これを創設する条例案を今議会に提出するというようなことでございます。これなんかはもうお金が要らない、逆に入ってくるというようなことでございますので、こういったことを今後いろいろ、金がなければ知恵を出せということでございますので、ぜひこういうことを考えていかななくてはいけないというふうに思えます。答弁はいいです。

では、次に行きます。次に、ファミリーサポートセンターについてお伺いをいたします。

このファミリーサポートセンターは、子育ての手伝いをできる人が子育ての手伝いをしてほしい人に援助を行うといった組織でございます。目的は、子供が健やかに育ち、子育てを行っている人たちが安心して社会生活ができる環境をつくることとされているわけでございます。

このファミリーサポートセンターの中で私がこれはいいなと思ったのが一つありますので、ちょっと御紹介をしたいと思います。これは福岡県の大野城市でございますが、これは御存じのように、お助け会員、お願い会員、どっちも会員というようなことで、会員の登録がなされて、そして、お願い会員はお助け会員の方に料金を支払うシステムでございますが、これを大野城市がNPOのチャイルドケアセンターという、そういう団体に委託をしているということですね。これは公設民営型ということで運営がなされているということでございます。これはまさに行政とNPOの共同ですね。といったことになるわけでございますが、こういうやり方について市長はどのようにお考えか、お伺いをします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ファミリーサポートセンターの制度につきましては、私もこれ高槻で実はやってまいりました。今所沢を初め全国各地で、特に東の方が進んでいるというふうに認識をしております。ただ、ここで注意しなきゃいけないのは、せっかく制度をつくったのに成功例がわずか3割であるということで、ありていに言えば7割はもう失敗しているというふうには思っておりますので、どうすればうまくいくかというのはきちんと把握する必要がありますけれども、基本的に議員御指摘のとおり、これは非常にいい制度だというふうに思っています。行政が提供会員と被提供会員のネットワークをすることということで、非常にいい制度だというふう

に思っております。

ただ、ここで問題なのは、果たしてそういうNPOさんが出てくるかどうか、あるいは提供会員と被提供会員が物すごく全国いろんな自治体を見ていると差がつかますので、そういったことが武雄市で果たして解消できるかどうか、この辺の問題点をクリアしながら、19年度中にこれの発足に向けて設立準備委員会を立ち上げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市長がおっしゃるとおり、なかなか難しい部分もあると思います。しかしながら、これは手助けをしてほしい人にとっては本当にありがたいといえますか、ぜひなければいけないことじゃないかと、このように思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、介護保険制度について質問をいたします。

本年4月より介護保険制度が見直され、新たに介護予防や地域密着サービスなどが加わり、住みなれた地域で、できる限り自立した生活を続けて行うようサポートするという制度になったわけですが、要は高齢化で介護給付費が増大し財源の確保が難しくなってきたというのも大きな要因ではないでしょうか。

介護保険のサービス利用者は全国で約300万人で、この制度が2000年に導入されたときの約2倍、県内では約3万4,000人で約1.4倍に増加しているということでございます。また、介護保険から事業者に支払われる給付額も年々増加をいたしており、全国では年間約6兆8,000億円支払われていて、このペースでいけば20年後には10兆円を超えるのではとされているわけでございます。この費用は、もちろん利用者負担の1割を引いた半分を保険料で補い、残りの半分を税金で負担しているわけですが、もちろん国や自治体の財政にも影響をしますし、40歳以上が支払っている保険料の引き上げにもつながってくるということになるわけでございます。

本年4月に保険料が改定されましたが、65歳以上が支払う保険料は全国平均で月額4,090円、改定前からすると24%のアップ、佐賀県では月額4,514円で23%のアップということになっております。武雄市が加入いたしております杵藤地区広域市町村圏組合では、前は月額3,634円だったのが今回5,123円、率にしますと41%のアップということになっているわけでございます。このように県内でも最高の額ということになったわけですが、そこでお伺いいたしますが、この県の平均を大きく上回る金額になったその要因について、それと今後の推移についてお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

介護保険料が上昇した要因についてでございますが、介護保険事務所にお聞きいたしましたところ、保険給付の伸び、特定入所者介護サービス等給付費の新設による低所得者対策、高額介護サービス費の見直し、地域支援事業の新設、財政安定化基金償還金の増大、税改正に伴う激変緩和措置の新設によるものというふうに説明されております。

今後の見通しということでございますが、現在杵藤地広域圏内の高齢化率が24.8%でございまして、平成26年には28.2%となると推計をされております。高齢者の増加に伴い介護保険認定者も増加が見込まれ、介護保険料の問題についても種々検討がされるというふうに思われますが、今後は在宅介護の充実や介護予防に力を入れていく必要があるというふうに思っています。そのため、国の制度改正によって予防重視の取り組みがなされるということで、平成18年度から武雄市に地域包括支援センターを設置いたしまして、地域支援事業や予防事業に取り組みをいたしまして、保険給付の増大を食い止めたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

介護保険料の上昇に影響を与える要因ということで今述べられましたが、確かにそういうことではございます。しかし、このように全国的に保険料が上がっている、そういった中で、先日新聞を見ておりますと、沖縄の那覇市が、これはもともと高いのかもわかりませんが、約850円引き下げたという、そういう報道がなされていたわけでございます。この背景には、地域のコミュニティーによる活動ですね、これが大きな力になっているということで、高齢者を外に引っ張り出すといいますか、家に閉じ込めておかないで外に引っ張り出して、そして、そういう公共の施設だけでなく、空き店舗、そういうのも利用して、その中でカラオケや簡単な体操、そういうものを組み込んだ高齢者の集まりといいますか、そういうのを地域住民が協力して行っているというようなことでございます。

このように保険料が高くなりますと、本当に年金で生活するお年寄りの方にはもうかなりの負担になってくるわけです。既にもう65歳以上の保険料滞納というのが問題になっている地域もあるということでございますので、このまま保険料の増加が続けば、この制度自体を揺るがすということも心配されるわけではございますが、もちろんこの広域圏で取り組んでおりますので、武雄市だけで解決できる問題ではございませんが、これから団塊の世代、私たちの世代でございますが、もうこれも高齢化を迎えてくるわけではございます。少しでもサービスを受けないでいように実効性のある施策を展開していかなければいけないというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も議員と全く同感であります。これからのキーワードは、地域による支援と予防医学、この2点にかかっていると思います。現に先ほど御紹介のあった沖縄では一定の効果が出て、その効果が介護保険料の引き下げにつながっている。これは全国ほかのところでもだんだん例が出始めてきているところでもあります。そういったものをきちんと研究をして施策に取り入れ、なるべく介護保険料が上がらない。私も具約にのせておりますけれども、むしろ下げる方向できちんと検討していきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ありがとうございます。では、2点目に地域包括支援センターについてお伺いをいたしますが、この地域包括支援センターも今回の介護保険制度の見直しにより各市町村に設置されたわけですが、まず、この役割についてお伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保険部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

包括支援センターについての役割について御説明申し上げます。

先ほども説明申し上げましたように、介護保険料の増大に伴いまして、国の制度改正が行われました。これについては、予防重視に取り組むということで、各市町村に包括支援センターを設けて地域支援事業及び予防事業に取り組むということになっているところでございます。今後、事業推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

役割ということでお尋ねをいたしたわけですが、結局この包括支援センターでやることは、高齢者の保健、それから福祉、介護という総合窓口で、その中に保健師がいらっやって、社会福祉士、主任ケアマネジャー、そういった方が中心となって介護予防をするマネジメントを初めとする高齢者の総合的な支援を行うというのが役割じゃないかと私は思うわけですが、今庁舎内にもこの地域包括支援センターがあるわけですが、実際問題といたしまして、今の人数でやっていけているのかどうか、十分なサービスができていっているのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

地域包括支援センターの役割については、議員御指摘のとおりでございます。

職員体制についてでございますが、4月1日よりスタートいたしまして、実は5名体制でスタートをいたしたところでございます。

御承知のとおり、予防プラン作成、ケアマネジメントをしていくということになりますが、プラン作成業務において、居宅介護支援事業者のケアマネジャーへの委託が8人に制限されてきて、6月5日の佐賀新聞でも掲載されましたように、作成者不足というふうに報道されたところでございます。

そういう中で、市といたしましても、業務が非常にふえるというようなことから、5月下旬より3名の嘱託職員を入れて、現在8名体制で業務を行っております。当面この体制で進めたいというふうに思っておりますが、今後要支援認定者等がふえていく中で、プラン作成業務もふえていくというふうに考えられます。その状況を見まして対応していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

地域包括支援センターの業務内容、これを見ますと、結構あるんですね、いろいろ。高齢者の相談、保健師によるアセスメント、これは情報収集ですね、それとか、どのようなサービスがいいのか、利用者との打ち合わせとか、介護予防のケアプランの作成、それから、特定高齢者への支援や高齢者への虐待防止など、このように結構多岐にわたっているわけでございます。

その対象者となるのが要支援の1と2、それから、予備軍といいますか、将来的に要支援、要介護になりそうな高齢者、これまで入れますとかなりの人数になるということで、それも利用者のお一人お一人の状態がもちろん違いますので、その状態に合った筋力トレーニング、それから、食生活改善指導、そのような介護予防のプランを作成しなければいけませんので、確かに大変な作業じゃないかというふうに思うわけでございます。そうした状況の中で今回5名から3名ふやされて8名で今取り組んでおられるということでございますので、これで何とかできれば一番いいと思いますが、地域包括支援センターの本来の機能、これが十分発揮できるかどうかというのを私は危惧をしたわけでございます。今回3名ふえているということで機能が発揮できるということなら、それで結構じゃないかと思っております。

では、次に4項目めですね。指定管理者制度、これについて質問をいたします。

今まで体育館や公園、ホールなどの公の施設は、その公共性から管理する主体は市などの自治体か、または公共的団体等に限られていたわけでございます。平成15年6月に地方自治

法が改正になり、本市も平成17年9月議会で条例を整備され、民間事業者や民間の団体でも公の施設の管理が可能ということになったわけでございます。

今定例会にも指定管理者の指定について7件の議案が提出されているところであります。そこで、まず1点目にお伺いしたいのは、この制度にのせることによりどのようなメリットがあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

指定管理者制度については、議員おっしゃいますように、15年6月の地方自治法の改正により創設された制度でございまして、公の施設の管理運営に民間事業者等のノウハウや活力を活用して市民サービスの向上と経費の削減を図りながら、より効率的、効果的な施設管理を目指すというのがメリットでございまして、これを少し自治体、住民というふうに分けてみますと、自治体にとってのメリットにつきましては、財政負担の軽減とか、利用料金の値下げが可能であると。それから、住民側としてのメリットにつきましては、民間の多様なノウハウ等を取り入れながら対応を図ることによって、料金の値下げや、より多様で満足度の高いサービスが受けられるというようなことをメリットとして考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今御答弁いただいたようなことだと私も思いますが、この指定管理者制度に移行することにより、私が一番心配をいたしておりましたのは、利用者が不利益をこうむらないか、例えば、今おっしゃいましたけど、料金も高くないということでもございましたら、もう問題はございません。それから、利用する利用者が利用しやすいように、そういった意味でぜひその点お願いしたいと思います。

それと、この公の施設は、旧武雄市内だけじゃなくて、北方、山内にございますが、そのあたりの施設は今後どのように考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今回指定管理候補者として議案を提出させていただいているのは7件でございまして、議員おっしゃいますように、この指定管理者制度については今後とも導入を進めていきたいと

いうふうに思っています。

そういう施設についてはどうかということでございますけれども、武雄市にもまだ文化会館とか図書館・歴史資料館、さらには水道、それから、旧北方町で申し上げますと、四季の丘公園とか、そういった施設もございますので、こういったものを含めて今後とも検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今後この指定管理者制度、公の施設がそういう形になっていくわけでございますが、最終的にはこういう制度の導入の趣旨ですね、これが十分生かされるようお願いをいたしたいと思えます

では、最後の5項目めでございますが、企業及び学校の誘致について質問をいたします。

市長の具約42の中に、関西大学や多くの企業誘致の経験、そして、幅広いネットワークを生かし全国から企業、学校等の誘致を図るとあります。この具約は、もちろん雇用の創出、地域の活性化の観点から多くの市民が期待をいたしているところでございますが、もしですね、無理かとも思いますが、現時点でそういう誘致の話とかがあったらお聞かせをいただきたいと思えます。なければ結構でございます

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

私のところには、選挙期間中に既に10数社から話が実はあります。しかし、この10数社がじゃあすべて実現できるかということ、そんなに世の中甘くはなくて、高槻のときに私は4社引っ張ることに成功しました。そのときは既に50社から60社のオファーが市長並びに私のところにありました。そういった観点からすると、今私が頭を抱えているのは、あの当時企業誘致、あるいは学校誘致したときは、自治体にそういうスキームが、制度がなかった。しかし、今もうどこでも、いろんな安売り大バーゲンじゃないですけども、そういった制度をつくりつつある。こういった観点からすると、佐賀県と武雄市はちょっとバスに乗りおくれられているんじゃないかなというふうに思っています。

これはただ制度だけつくって済む問題ではありませんけれども、その制度の構築については秋ごろに本格的に議論を進めて、できれば条例を、企業立地促進条例を出して、その上で改めて市役所内の体制を整備した上で、副市長も企業誘致を担当するということになっていきますので、それにもう少し特化できるような体制、制度を構築していきたいというふうに思っております。

そして、学校については、ちょっとこれは相手のある話ですので、この場での答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今市長がおっしゃいましたように、私も誘致を推進していくためにいろんなプロジェクトとか、今おっしゃった条例の制定、こういうのもぜひ必要になってくると思います。そうしたことの中で、市役所の職員、市民が一体となって誘致を呼びかけるということが大事じゃないかと、このように思いますので、今後の市長のトップセールスに期待をいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

次に、27番高木議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回私は、三つのことを質問通告いたしております。最初でありますので、具体的にどういふことをしようかということいろいろ考えていったわけでありまして、基本的な部分について新武雄市長も誕生したことでありますし、そういう武雄市政の基本姿勢の部分についてぜひお尋ねをしたいなということで、今回は質問を組み立てております。

今、日本というのは本当に確かなものが何一つないという、そういう激動の時代であります。きのうの勝ち組がきょうは、一夜明けると負け組になっているという、そういう状況でありまして、ライブドア等は昨年までは非常にもはやされておりまして、つい最近では村上ファンドであります。新聞、経済誌その他では非常に持ち上げられていたんですが、今では手が後ろに回っているかどうかという、そういう瀬戸際に追い込まれております。

地方自治体もそういう意味では例外ではないだろうというふうに思っております。10年が1日になるという、そういう10年間で1日に圧縮される、そういう時代ではないかというふうに思っております。そういう面では、地方行政というのも大変スピード感を求められますし、ある面では決断を早くしなければならないというふうに思っているわけでありまして、今までの地方自治の観点でこれからの地方自治を語ることはできないだろうし、運営もできないというふうに思っております。物すごいスピードが必要ではないかというふうに思っております。今まで常識とされたものが既に常識ではないという、そういう時代だ。その一つの例が、私は樋渡啓祐ではないかというふうに思っております。

去年の12月末に武雄温泉駅におりられた。そこで市長選挙を望むという決意を持って帰られてきたわけでありまして、そのときに武雄市民が本当にだれが知っていたのかというふう

に思うわけであります。それからわずか6カ月後、今は市長としてこの武雄市5万3,000人の市民のトップとしてこれからの行政を担われようとしているわけであります。

私は、これを考えたときに、昭和の時代であったらこういうことが起きているだろうかというふうに思うわけであります。多分あり得なかったというふうに思うんですね。全く無名の若い青年が「私が市長をやりますから、ぜひ市民の皆さん御支援をお願いします」というふうに訴えたとして、果たしてそれが通用したのかというふうに思うわけでありますが、それは一つの今の時代という、日本の時代という中で初めて可能になった、ある面ではその可能性が出てきたんじゃないかというふうに思っています。

そういう面で、樋渡啓祐市長が持っているスピード、決断力、先見性、そして人間性はこれからの武雄市に大きく貢献をするということを期待しているところであります。

一昨日、ワールドカップがありまして、日本戦を見ておりました。大変歯がゆい思いをしたというのは、私も一緒であります。そのとき思ったのは、やっぱり本気でシュートを打ていかないとなかなか無理なんだということがわかったような気がします。ほかのチーム、ドイツとかいろんなチームを見ていますと、ペナルティーエリア外からどんどんシュートを打っている。無理な体勢だろうが何だろうか、とにかくゴールポストが見えたら打つという、そういう姿勢でありました。日本は黄金の中盤ということでパスワークを重視した、そういう戦術をとったというふうにテレビ等では放映してありますけれども、それがやっぱり無理があった。やっぱりどんな姿勢でもいいからとにかくどんどんシュートを打たない限りは、ゴールポストをめがけてシュートを打たない限りはやっぱり点数は入らない。点が入らなければ負けるということであります。ぜひ樋渡市長は、私はどんな無理な姿勢でもいいからどんどんシュートを打っていただきたいと思えます。

10本打てば1本、100本打っても1本、それは1分の1というのも大変すばらしいことではありますが、やっぱり今の時代は、先ほど答弁があったように、企業誘致一つにとってもいろんなところも既に体制を整えてきている。佐賀県と武雄市はバスに乗りおけている。そういう中では大変不利な状況ではありますが、どんどんシュートを打っていただきたい。それが多分新武雄市の樋渡市政を誕生させた市民の願いではなかろうかというふうに思っております。

そういうことで、質問をさせていただきますが、まず1点目、新幹線問題であります。

西九州ルートの問題であります。これ御承知のとおり、鹿島市長が同意をしないということであります。したがって、これが原因で佐賀県も身動きがとれなくなっております。つい先日の鹿島市の6月の定例市議会の所信表明でも、鹿島市長は政治生命をかけても同意しないという、何としても新幹線については同意をしないということを表明されております。

一方、この武雄市であります。新幹線誘致ということで、新幹線の促進ということでしてまいりました。樋渡市長も新幹線の存在価値というのは十分認められておりますし、また、

その実現のために努力をしていただけるといふふうに思っておるわけでありませう。

ただ、私も武雄市民の方にいろんなアンケートとか意見を聞いておられますと、実は残念なことではあるが、この武雄市においてもまだ新幹線の位置づけ、必要性を含めて十分理解をされていないということがあるのではないかといふふうに思っております。ですから、今後やはりこの新幹線のレールを引いていくために、武雄市の一定の働きをしなければならず、そのためには市民の皆さんの十分な理解と同意、合意が必要ではないかといふふうに思っているわけでありませう。

ですから、この点について、今後武雄市、樋渡市長はどのような方向性を持って進んでいけるのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

西九州新幹線は、西九州全体にとって必要不可欠なものであると認識をしております。その上で、きょうは余り語られていないことを少し語りたいたいといふふうに思っております。

と申しますのも、キーワードは中国であります。中国は国を挙げて100%から200%増の観光客が今ふえている。じゃあその中国の方がどこに行っているか。これはすなわち富士山、あるいは秋葉原、もう一つが新幹線に乗りたい、見たい。したがって、東京から京都に行く中国の観光客はいっぱいおんさあです。こういった人たちは京都のわびさびじゃなくて、この新幹線に乗りたい。そのために乗っておられる。これは結構多数おられます。そういった意味で、私はこのように考えております。今武雄市でこれを切る。私はこれは歴史に対して冒瀆だといふふうに思っております。と申しますのも、中国を見据えた場合、長崎まで通ることによって上海までは飛行機、あるいは客船がつながっております。私はこれをアジアのシルクロード、現代のシルクロードととらえて、そういった意味からでも、もう一回住民の皆さん、あるいは県民の皆さん、国民の皆さんにお話しすべき問題であると深く認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

私も全くそのおりだといふふうに思います。これはちょっと、既にグローバル化という言葉がありまして、しておりますが、地方自治体についてはあんまり関係がないなといふふうに思っておりましたら、つい先日、ある資料を見ておりましたら、もう地方自治体といえどもアジアを無視しては成り立っていかないんだということが述べてありました。いわゆる経済を含めて、政治も含めてなんです、きわめて広域化して、今までの常識でははかれ

ない部分がやっぱりそこに出てきている。そういう面でアジアのシルクロードというネーミングも大変素晴らしいものがあるというふうに思いますし、また、そういうことがこれからの20年後、30年後、歴史の話をされました。歴史的な部分として30年後から見た今の武雄市、40年後から見た今の武雄市を考えていった場合、どうしてもやっぱり将来的な展望のためには必要であるというふうに私自身も思っております。ぜひ武雄市民が、皆さんが「うん、頑張ろうね」「新幹線をぜひ実現しようね」という、そういう合意形成ができるよう行政当局もぜひ努力をしていただきたいというふうに思っております。

また私も、地元の限られた範囲でありますけれども、地元を中心にこの新幹線問題、具体的な中身を含めているような説明会、あるいは意見を聞く場を設けて、ぜひ認識を広げていきたいというふうに思っております。

続きまして、福岡にアンテナショップをとということであります。

御承知のとおり、いろんな意味で武雄市外の情報拠点をどうやってつくるのかというのは必要だろうというふうに思います。従来の地方行政というのは、その域内を対象にして、需要、情報、その他を考えていけばよかったわけでありましてけれども、先ほどの企業誘致の問題だけではなくて、いろんな意味で、やはり武雄市からどういう情報を出すのか、日本あるいはアジアからどういう情報を取り入れて、それをどう武雄市で加工して、また発信していくのかという、そういう循環というか、サイクルというのがやっぱり必要であるというふうに思うわけであります。

そういう面で、情報拠点、あるいは情報というのは単に知的な部分だけではなくて、武雄の特産物であるとか、そういう部分を含めてでありますけれども、そういうものをどうやってしていくのかということがやっぱり必要なことになる。そういう場合はやっぱり拠点というのがどうしても武雄市外に必要だ。前の旧武雄市の議会のと看でも言いましたけれども、本店があれば当然支店もあれば出張所も営業所もある。そういうのが必要ではないかというふうに思っております。そういう面で、一つの例としてアンテナショップということを私は言っておったわけでありまして。これについてどのように考えるのか、せっかくでありますので、副市長が2人今度新しく誕生いたしましたので、そういう面では、市長というよりも、副市長を含めて情報発信ということになると大田さんの方ですかね、大体の考えをぜひお聞かせいただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど議員提案のアンテナショップということでございますけれども、結論といたしましては、市の財政状況等から困難と考えておりますけれども、費用対効果を考えれば、どうい

う方法が一番情報発信、情報取得に効果的なのかを考えますと、今県でも福岡市に拠点を設けてやっておりますが、県ともいろいろな効果について相談をしたいと思っておりますけれども、拠点を設けずにいかにして情報発信をするのか、情報を取得するのか、それが一番議論すべきことだと思っております。

それから、先ほど武雄だけではなくということをおっしゃいましたが、市長が言うように、今からの観光戦略、情報発信は広域的に取り組むべき課題だと思っております。既に市長の方から唐津市や佐世保の方、それぞれ関係ある団体に広域的に取り組まませんかというような話もされているようでございます。それを受けまして、観光、それから情報発信、それぞれ広域的に取り組んでまいらなければならない時代じゃないかと考えております。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

実は、私自身はアンテナショップをぜひ何としてもやれというふうには思っていないんです。というのは、アンテナショップということで示される武雄の情報を発信していこうというその姿勢をぜひ、具体的な形についてはいろんな意味でなるべく金がかからん、なるべくというか、効果的に使える金の使い方をされればそれでいいんじゃないかというふうに思います。

大田副市長も昨日の答弁では、ほかの自治体がないアイデアをぜひ出していきたいというふうにおっしゃっておりました。そういう面では、ぜひいろんな意味で情報発信をどうやってしていくのか、だれにどうやって、どのような形でしていくのかということをぜひ検討していただきたい、研究をしていただきたいというふうに思います。

市長は、そういう面ではだれよりも進んでいるというふうに思います。毎日私もブログとこのを見させていただいております。その前はホームページ、高槻市のホームページをほぼ毎日見させていただいております。非常に経済的な効果というのは非常に大きいものがあるというふうに思うわけでありまして。市長としては何かそういう具体的なアイデア、考え、それから、これからについてこういうふうなことを考えたいなという、取り組み直したいという部分があれば、ぜひここで示していただければというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど議員と副市長の答弁のやりとりを聞きながら、一つひらめきました。と申しますのも、私は東京、大阪におったときにどうやって佐賀の情報に触れていたかということ、百貨店、デパートの大九州物産展、これがまた佐賀の人が出しんされんとですね、奥ゆかしかけんがですね。ですので、こういった毎年毎年九州の物産展とかなると、物すごい人が押し寄せて

くるわけです。北海道に次ぐ九州は物産の宝庫だと。まずそういったところに佐賀が一定の負担でもして、私は果敢にチャレンジしていくべき問題だというふうに思っています。その上で、今全国でキーワードになっている言葉が「がばい」です。「がばいばあちゃん」の「がばい」がどうも全国の人からすると佐賀に結びつけられている。したがって、私は先ほど副市長の答弁であったように、武雄と言ってもびんときんされんけんですね、きのう答弁したように、カンボジアと言う人もおんさっけんですね。この佐賀とがばいということで、例えば、沖縄がわしたショップということで今全国展開をされています。沖縄のわしたショップ、あるいは広島です。広島は新宿駅の一番目立つところに広島ショップということで置かれています。この佐賀イコールがばいがもう少しブランドとして定着するようになれば、広域的な観点から武雄がそこに入り込んでいき、そこに私はアンテナショップの活路は見出せるんじゃないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

広域的という、佐賀ということでありました。実は私もいろんな意味で先日福岡市にありますが県の情報センターというところに行きました。イムズというところの7階にありまして、どういうものだろうかなというところで行きました。久しぶり博多に出ましたら、やっぱり多いですね。人間が山のようにいます。私は本当にそういう面では、若い人たちがいっぱいいるところには最近余り出ていないものですからびっくりします。そういうところにやっぱり佐賀県がある。

だから、問題はやっぱりそういう人たちにどうやってこの武雄をアピールしたらいいんだろうかということで、駅で1時間ぐらい座って通る人を見ながら、この人たちをどうしたら武雄に顔を向けさせることができるんだろうかということで一生懸命考えましたけれども、なかなかいいアイデアが出てこない。アイデアの問題だけではないというふうに思うんですけれども、やっぱりそういうことを広域的でもやる、がばいという話でありまして、私もやっぱりそのとおりだと思います。

資本主義でありますので、物事はお金が必要つきものであります。アイデアはうちが出すから隣の唐津その他周辺、佐世保を含めて、お金はあなたたちが出してくんしゃいということも逆にいいのではないかというふうに思います。

ですから、一つはやっぱりアイデアですね。考え方、発想、そのことをやっぱり武雄はお金がない分はそこでカバーをしていただきたいというふうに思っております。

それでは、3点目の人事の問題、職員の育成の問題であります。

昔からの言葉で、物事をなすときにはお金のあつはお金を出せ、力のあるやつは力を出せというんですね。何もあつは汗を出せという話がありました。そういう面で

は、ちょっと正確かどうかわかりませんが、そういうことを私も聞いた記憶があります。ですから、何もないところについては汗と知恵を出すというこの二つしかないと思うんですね。

そういう面で汗と知恵と具体的にあるのは何かというと、やっぱり人材だと思うんです。やっぱり市の職員、現実にこの市役所で働いている皆さんがいかに100%の力を出せるのか、そのことが武雄市の再生の一番大きなかぎだというふうに思っております。

公務員制度でありますのでいろんな意味で制限があります、公務員法とかですね。普通の民間の会社ではできないというか、そういう規制というか、制限がある部分があります。

実は私の妻はNTTで働いておりました、今も働いておりますが、4年ほど前にこういうことでありました。佐賀は人間が余っているから、業務の関係ですね。私の妻は名古屋か大阪か和歌山、この三つでしたかね、に出向で1年半行ってくれという話であります。それを聞いたとき、私は「ああ、おまえちょっと偉うなるとかい」と言うたが、「いんにゃ」という話。そのまま偉くもならない。ただ人間として1年半、ローテーションで行くという話でありました。女性も50過ぎている、50前でしたかね、49歳の女性をいきなりそういうところにぽんと「あなた行きなさい。行けなかったらもう」という話があるんですね。僕もびっくりしましたけれども、これがやっぱり現実の民間のある面のすごさだなというふうに思っております。そういう面で、妻はやめることなく、意地でも頑張っただけということを送り出して、結構気楽に独身生活を楽しんでおるということもあったようでもありますけれども、そういうことであります。

ですから、今の武雄市の人事のあり方も含めて、やっぱりいろんな意味でいかに力を出すかという、そういうふうには仕組みを変えていくことも必要ではないかというふうに思っています。私は、そういうふうには思っておりましたら、副市長制が出されました。私もこの点については、ああ、樋渡市長というのはまずそこから手をつけていくんだなというふうに思っておりました。今後人事のあり方を含めて機構のあり方は、人事だけじゃなくて、機構のあり方もそうだというふうに思って、今後変わっていくというふうに思っておるわけですので、ここでせっかくでありますので、内部的な部分の担当である副市長の方からこの人事のあり方、あるいは機構のあり方についてはどういうお考えをお持ちか、ぜひお聞きをしたいと思っております。長い間行政に携わってまいりましたので、いろいろ、自分がこういうことだったらこういうふうに変えていきたいとか、こういうふうなことを注意したいというのがあるかというふうに思っておりますので、副市長の方からその辺の答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

お答えいたします。

私は、2月末で一応市役所を退職しまして、5月また就任しました。この3カ月間を過ぎ

まして市役所に入ってきたところ、非常に市役所のムードが変わっておりました。私も長い期間勤めておりましたが、こんなにムードが変わったのは初めての体験だなと思います。それは何かといいますと、職員の仕事に対する意欲というのが大幅に変わったんじゃないかなと、意識が変わったんじゃないかなという気がいたしております。特に若い市長が誕生したと、市長に負けたくない、また、1市2町合併したと。職員間で競争が芽生えてきたと、こういう面で大変喜んでおります。こういうことは必ずしも今後衰退することなく継続していくということを期待しております。

そういう中で、御質問のありましたような人事の配置、機構の改革、そういうものにつきましても、やっぱり今までと同様優秀な人材を登用することはもちろんでありますけど、さらに内容を深めていって人事考課等を採用しながら進めていきたいと思っております。また、組織につきましてもできるだけ早い機会にもう一回見直しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

改革があるときには必ず抵抗もあるわけであります。特に今までの職員の処遇の部分についてはいろんな意味で、ある面では既得権と言ったらおかしいですが、そういうところもあるのかというふうに思うわけであります。ですから、なかなか温かいふるからお湯がどんどんどんどん冷めてきているにもかかわらず、そこから出るというのは勇気の要ることであります。ですから、その勇気を持って、ぜひ今後武雄の内部の改革をお願いしたいというふうに思うわけであります。

質問項目については3項目しか準備しておりませんでしたが、この具体的な問題については今後ぜひその都度質問をしていきたいというふうに考えております。

執行部と議会お互いに切磋琢磨をして今後とも進めていきたいということを申しまして、私の一般質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で27番高木議員の質問を終了させていただきます。

ここで10時45分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 10時28分

再 開 10時46分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

17番小池議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。20人中18番の順番を引き当てましたので、まさか午前中に「おはようございます」というあいさつができるとは思ってありませんでした。なお、項目が農業問題に集中しておりましたので、同じ質問はないだろうということを考えておりましたが、武雄市議会も立派に農業問題にも精通なさっている方がおられると安心をしたような次第でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。なるべく同僚議員の質問もあっておりますので、重複は避けたいと思います。

品目横断的経営安定対策という舌をかむような法案が今国会を通過すると言われております。与党安定多数ですので、必ず通過すると思います。これまで全農家を対象としてきた政策を担い手に絞るといって戦後の農政を根本から見直す法案だと言われております。私たち農家は、ちょうど昭和40年代に始まりました減反政策、1割から2割、そして3割といろんな名称がありましたが、その都度関係機関の指導、協力により乗り切ってまいりました。しかし、今回の法案は農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄の増大等、農業環境がますます悪化する中での政策の改革でございます。現場の実情を十分踏まえつつ慎重に行わなければならないと考えております。今まで中央官庁におられました市長、この現実を、今回の法案の改正をどのように考えておられるのか、まず1点。

それから、先ほど来より出ております、12月に市長お帰りになりまして、武雄、山内、北方とほとんど、市長の言葉をかりますが、さるかれらしたと思います。本当に私も今回の選挙で周辺部、北方の周辺部も含めてですが、本当に耕作放棄の水田等を見て愕然としたような次第でございます。それに加えまして、イノシシの被害、物すごい被害も聞いております。「もう何ばつくっても一緒ばい」と、固定資産の話も出ましたが、「固定資産税でん納めとうなかばい」と、「ここで収穫をして初めて固定資産税も納めんばなんとこれ」というような話も真剣に聞いてまいりました。このような現場を市長もその目で見ておられると思いますので、市長の率直な御意見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、兼業農家の出のせがれであります。そういった意味で農業に対しては、あんまり土いじりはしたことはありませんけれども、ちょっと思うところを述べたいと思います。

今回の品目横断的の大法案については、私は大分弱った患者に最後の大手術を施している状態だというふうに思っております。これがいいか悪いか、これにつきましては、私の率直な認識はもう仕方がないところまで来ているのではないかというふうに思っております。

選挙期間中さまざまなところに参りました。黒髪のおもと、あるいは今山、北方焼米、いろんなどを回ったときに私が思ったのは、ああ、ここまで耕作放棄地がふえているんだ、

あるいはここまで農業経営者の方々が弱体化しているんだ、非常にせっぱ詰まる、身につまされるものを思いました。

そういった意味で、今回の私の法案に対する見解は、市長としては非常に複雑なものを感じております。まさに、27番の高木議員から出ましたけれども、どうも勝ち組と負け組を選別するような仕組み、仕掛けを感じざるを得ない。私は率直に言ってそのように感じております。ただ、そういった場合に、今の状態を放置して、総体として農業経営がじゃあ成り立つかといったことに関していうと、ここは一定ちょっともう厳しい状況に差しかかっているんじゃないかなと、非常に歯切れは悪くなりますけれども、複雑な思いで今回の法案についてはそのように感じております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。アンケートをあるマスコミがとっております。今度の集落営農、担い手対策に参加するか否やというアンケートの中で、「不満があるが参加せざるを得ないだろう」という答えが一番多いそうです。田舎ですので、自分一人取り残されてはやっぱり生きていかれんやろうというようなことです。ほとんどがそういうところはもう山間地が中心です。ちなみに、私が住んでおります集落は、まず山間地がないと、平たん、白石平野の隣同士になりますので、まず全面的な平たんでございます。そこでも今まで、ちょうど30年前に共同乾燥調製施設というライスセンターができましたが、そのときに組合員が200人参加をしております。現在127名になりました。約80名程度が「もう米つくりやめました」と言うて隣のおんちゃんなり、その集落のリーダーたちに委託をして農業を離れた方です。平たん地でそういう状況です。平たん地だからこそ、じゃあ逆に「おいがつくろうか」ということもできるわけですよ。山間地に行きまして、今度歩いてみて本当に、もうだいも、言葉が悪かですが、我がもつくいきらんない、おいもつくいきいんもんや。我が田んなかだけで精いっぱいやもんのような感じを受けました。

でも、今度の農政改革はかつて、がんこと言うてよかかな、ソビエト連邦、それからお隣の中国、やっぱり官主導でああいう大型農場をやりましたが、ほとんどがもう壊滅的な、惨たんたる結果で終わっております。こいといっちょん変わらんような提案じゃないかなという危惧もございます。その辺、市長の見解をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も基本的な認識では、先ほどの議員とお話ししたことと同じであります。法案を読んだ

直後に、ああ、これは中国に、それはそのように思いました。ただちょっと違うのは、規模の違いがあるかと思えます。もう中国の場合はとてつもなく広がって、日本の多分1,000倍から、場合によってはもう2,000倍になる、そういった耕地が広がっている。そういったところでもう人の目が、あるいはそもそも届かなくなるぐらいまで広がっている。そういった意味ではレベルの差はあろうかなというふうに思いますが、基本的な方向性は議員と同じであります。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

北方の議会では、もう少し町長が長う話しよいやったけんが、我々は次の質問を考える余裕があったわけですが、余りにも歯切れのようして、次の質問がなかなか出てまいりませんが、やっぱり柔軟性というですかね、今市長がおっしゃったように、中国とはちょっと違うですよ。やっぱり小泉改革、官から民へ、それから中央から地方へということで、この流れはどうでもとめられないと思えます。こいが中で私が行政にお願いしたいのは、形一遍、もうそれは経済部長御案内のとおりだと思いますので、面積要件、それから担い手要件、いろんな要件が入っております。これはもう重複しますので言いませんが、今どき4町程度、程度といったら語弊がありますが、4ヘクタールの米、麦、大豆で生活ができるわけなかとですよ。今やっている彼らはそれプラスの畜産だとか、施設園芸だとか、果樹園芸だとか、いっぱいいろんな努力をしながら4ヘクタールのクリアをして認定農家として登録をし、認められておるわけでございますが、それにかからん人ですね。かかりたくてもかかれぬ人、このフォローをどうでも行政としてはやってほしいわけです。特に、先ほど申しましたとおり、43%の人は、かたらんぎしょんなかろうだいというような考えの方が大勢だというアンケートの調査も出ておりますので、経済部長、この前の山口良広議員の答弁にもございましたが、その中山間地のこの集落営農への取り組みですね、とにかく行政官がしっかり頭にたたき込んで指導をしていただくことをお願いして、何か妙案がありましたら、御答弁お願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

妙案はということでございますけれども、今のところ、市といたしましての妙案は持ち合わせておりません。ただ、品目横断的経営安定対策の対象となります担い手、この経営規模は、今議員おっしゃるように4ヘクタール以上、それから、特定農業者、集落営農等、この規模が20ヘクタール以上ということになっております。

この経営規模につきましては、地域性に応じまして特例というのがつくってございます。

まず地域が少ない集落、それから、規模要件を満たすことが困難な地域と、こういう度合いに応じまして経営規模の要件が緩和をされるようになっております。

具体的に申し上げますと、この特例といいますものは市町村単位で定められておりまして、基本原則20ヘクタールに格差率というのをを出しまして、20ヘクタール掛け格差率ということで設定をなされております。旧北方町におきましては、1地域当たり16.1ヘクタール、旧山内町では12.8ヘクタールまで経営規模の緩和が可能となっております。旧武雄市では同様の算定によりますと、19ヘクタール以上の農地集積が必要となりますけれども、従来より続いてきました農区を基本とした集落営農を推進する中で、市町村単位での設定では対象となり得ない集落があるということで、旧武雄市では設定を集落単位という形でなされております。そういうことで、経営規模の特例というのがございますので、それを使って集落営農の方に参加をしていただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

その特例ですよ、今北方町で16町云々、それから山内町で12町云々、そいにかからん地域はどがんなっですか。これ県知事さんの許認可なんかあっちゃなかですか。鹿島の方は非常に困っておられます、県知事さんと仲ん悪かということで。何か特例があったら教えてください。例えば、集落でもまとまってでも8町しかなかですよ、5町しかなかですよ、そういう特例があったら教えてください。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

経営規模の要件でございますけれども、これにつきましては、さっき申しましたように、それぞれ16.1ヘクタールとか12.8ヘクタールまで緩和できるということで、それにかからんのはどうなるかということでございますが、その分につきましては、その16.1ヘクタールとか12.8ヘクタールの規模になるような組織をつくっていただいて、その中に入っていて、集落営農組織を設立していただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

「わかりました」と引っ込んでどうなるものか。それはもう今度の関連3法案の中にぴしっとうとうちゃあわけでしょう。大体農水省サイドの骨子も私の方にも回ってまいりましたので、取扱注意となっております、まだ国会が通っておりませんので。あんまりしゃべられんばってんが。市長、そがんとときどがんすっぎよかね。もう今おっしゃったように、面積が

なかとやけんさい。ここんたいやっぱり市長会なり知事さんへの何か話できる機会がなかとですかね。（発言する者あり）

いや、部長の今の答弁、揚げ足とるわけじゃなかですよ。それはもう決まったことやけんが、そいばどうのこうのは言わんですが、もうこの集落はこの面積しかなかですよと、そんなときどうして百姓が生きていく。絶対いろんな政策補償はその集落営農にしかせんですよとなつとうとこに、うちは面積要件がなかけん、あんたんとこはもう百姓やめていっちょきないと、そういう法案ですかという質問です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

ちょっと2点私から申し上げたいと思います。まずは、ちょっと制度が、これは机の上でできたばかりでありますので、まずこれを走らせてみるということが大事かというふうに思っています。それでもなかなか厳しいということであれば、私も市長会の一員でもありますし、それは農水省等にきちんと申し上げることは思っております。

まず、先ほど部長が答弁したように、そういったところまで、その面積の要件まで持っていくということしか、今私から答えようがありませんけれども、あと、生産調整組織の場合の特例というのがどうもあるようです。これは「地域の生産調整面積の過半を受託し、生産調整の推進に貢献している組織は面積規模を緩和します」と、何か舌をかみそうな特例がありますけれども、こういった、恐らく今後法案が出てきて、さまざまな政令、あるいは省令が出てくると思っています。それもきちんと見た上でいろんな手だては考えなければいけないというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

よろしくお願ひしたいと思ひます。

平たん地では、やっぱり米、麦、大豆、びしっと管理されて、そういう組織が恐らくできると思ひます。百姓もしたたかでございますので、何とか今までそれを乗り越えてやってまいりましたし、できると思ひます。でもそういう地域はもうどがんもされんとですよ。したかってもされんばいというような地域ですので、市長の今の温かい答弁で、とりあえずまず走り出してみましようやという説明で、部長しっかり行政としての指導よろしくお願ひして、1点目は終わります。大体10分、15分でやめろということですが。

2点目です。市長の具約の中に14番、米パン、市長つくつですか。米パンの導入、地産地消の推進、米パンよりもですね、これは事務局にも渡しておりましたが、佐賀県の施設、ラ

イスセンターというやつです。この中で、佐賀みどりの山内東の共乾、ここの米が佐賀県で2番目に食味でおいしいですよという、それから、同じく山内東の共乾の夢しずくがベストエイト、それから佐賀みどり、橘の夢しずくがベストナイン、武雄東部、朝日ですね、あそこのヒノヒカリが佐賀県で12番目においしいですよと、これは県下に140の施設がございます、ライスセンター、カンントリー。ここの中での個人別じゃなくて全員が搬入した米ですから、その地域の米はまざっとっわけですね。そこでのいろんな試験結果の中で、人間が食うておいしかということじゃなくて、機械がはかっているような数値でおいしいということですので、いろんな食味の感もあろうと思いますが、こういう140の施設の中に武雄の四つ入とっつとですね、12番の中に。北方の入とっつぎまだよかったです、北方はなかなか入っていません。特に朝日のヒノヒカリは去年もベストツーカースリーに入っておりました。あそこの米は非常に安定しておりますよということ。食味に関しては、若木の夢しずく、あれはもうあるバイヤーさんが、もう若木のあのきれいな水でつくった米じゃなからんばいかんというて名指しで売れるような米になりつつあります。そういうおいしい米があるもんですから、こいばわざわざパン粉になしてよいかも、直接食わせんことなにとというのが私の提案であります。これ簡単にいかんと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私が米粉パンと申し上げた趣旨は、なかなかパンになじめないような子供たちがいると、そういった意味で米粉を入れて、もちもちしたあの米の、さっきおっしゃったような食味であるとか、そういったのをブレンドして出すということで、何もおいしい米をそのまま出すことを否定しているわけではない。その上で、私がちょっとこれ修正しなきゃいけないのは、米粉パンはどうも油ばいっばい使いようごたつとですね。これは少なくとも私がいろんなところを調べたときにはなかった。実はこれを載せて、全国いろんなところから、「いやあ、今度新しか市長さん、米粉パンは体にあんまいようなかかもしれんばい」て、そいぎどきとして、いろいろ調べよつたら、油、したがって、もし油分が一定ふえるような米粉パンであれば、私はちょっとこの導入は差し控えたいなというふうに思っています。油が一定抑えられるような米粉パンであつたら推進はしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、おいしい米を学校給食に取り入れるということに関していうと、私は大賛成であります。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

北方の例で、もう武雄市になって北方のことばいつまでん言うなとおっしゃるかもしれませんが、うちの町長の英断によりまして、その地区で有機減農薬米ということで極力農薬を減らしまして、今県の特産の特選米というブランドで出しておりますが、そがんとのおんないば使わじにゃというようなことで、当初は若干高かったですよ。今は、ことしの米価が下落した云々ということもございまして、学校給食会とそのような遜色もないというようなことになっております。若干まだ北方の給食の予算が米に関しては高いかもしれませんが、やっぱり先ほどからずうっと出ておりました。少ない子供たちにやっぱりうまかとば。ですから、学校給食会というのは何月が米穀年度か知りませんが、北方の場合はもう10月か10月の末ごろには新米は子供たちの食卓の上っているはずですよ。そいばせんぎ新米の味のわからんとですよ。2月か3月、新年度にかけて、4月に学校給食会から新米ですよと言われても、なかなか新米の味というのは子供たちにわからんばいというようなことで、そういうことで、うちの町長の英断で過去三、四年そういうことをやって、非常に好評をいただいております。

また、それをつくる生産者の方も、やっぱりうちの米ば、おどんが米ば地域の子供が食べよっばんという誇りもありますし、やっぱりおろそかに農薬どんばかいかけられんなど、相乗効果が出て、かえっていい結果になっておりますので、一朝一夕にはいかんと思いますが、頭の隅んなきゃ入れとっていただければ幸いです。答弁もらわるっですか、よかですかね、答弁ちょっとください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

これも大賛成ですということ一言で終わりそうなので、若干ちょっと答弁させていただきます。

私は、おいしい米を供給するというのは、おいしい米そのものと、どういうふう炊くかということも、これまた大事だというふうに思っています。私は料理が最大の趣味で、時間があるときは土鍋で御飯を炊く 感心していただいてありがとうございます。これ大分、電気と土鍋で炊くと違うんですね。それとともに、いっぱい容量で炊くのと電気がまだとまた味が違う。したがって、例えば、これ福岡の例です。福岡の例は、米は教室で炊飯器で出している、二つか三つで。これは規模の大小あると思いますけれども、おいしい米を供給するだけではなくて、これはまた負担の問題になるかもしれませんけれども、おいしい米をおいしい状態を出すこと、これが次に求められているのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、私は、先ほどおっしゃったように、地元の米を農家の皆さんが、これは

子供たちの食ぶっけんということで減農薬につながっていくといったことも期待できますと思いますので、そういった意味でも賛成であります。ただ、こういった方向で地産地消ができるかということは、もう少し考えさせていただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございました。農業の振興とか、それはもう前出の同僚議員さんたちる説明がございましたので、重複は避けたいと思います。

ただ、本当に今度のこの集落営農に関しては非常に、戦後の最大の農業の改革だと、先ほど最後のカンフル剤ばい、手術かもしれんばい、大なたばいというような市長の見解もございました。我々もそういう認識を持っております。ただ、こいばうまいとこ乗り切らんと、集落の伝統、文化、冒頭市長がおっしゃられました三夜待、お茶講、そがんとから響いてくる状態になりやせんかなと私は思っております。やっぱり23日の三夜待で「いつから田植えすっや」「あそこのおんちゃんの死にやった。いつがお茶講ばんの」と、それも集落全体で、そして農村の文化の中でのいるんな祭りとか、氏神さんの祭りとかいろいろんなことが継承されてきたことが、烏有に帰するような不安材料でもございます。農民もしたたかですので簡単には転びませんけれども、重ねて経済部長しっかり、まず官が、行政官が「がんばい、がんしんさい」と言うぎ大体聞くんた。農協が言うたっちゃ聞かん。長々まず農協の職員にしっかり教えていただいて、農協の職員と一緒に我々も頑張りますので、いっちょお願いをして、終わりたいと思います。ちょうど30分終わりました。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で17番小池議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。まさか「おはようございます」とは、ここですね、原稿には書いていたんですけども、消してしているんですけども、これより6番宮本の市政事務に対する一般質問をさせていただきます。

今回は、新市初の議会でもありますし、新市長が誕生をしておりますので、一言、現在の私の心境を話させていただきます。

議員活動については、もし当選すれば選挙中までは旧武雄市のことは大体わかっていると、あとは山内町のこと、北方町のことをぱっと把握すれば大体ある程度の線を、政策的なものを出せるんじゃないかなというふうに思っておりました。

それで、新市になったんですけども、副市長が申されるように、市役所の様子も変わっておりますし、また、新市長が武雄温泉の新館の前の広場の話なんかをされるわけですよ

ね。あそこにはもう車を置かないがいいと、そうなってくると、私自身旧武雄市のことについてもう一回そこまで戻ってすべてを把握しなくてはならないかなということで、ぼっと頭がもう広く勉強せんといかんというふうな形になって、ちょっと頭がもやもやしております。それで、それについても徐々に整理していきたいと思っています。

そして、市民から私がよくお話しすると聞かれるのは、「市長さんどがんね」と、私のことよりも市長さんどがんねということ聞かれることで、市民の方が市長に対して大いなる期待をされているのかなというふうに思っています。それで、私としては「今のところよかっじゃなかですか」と、「もういつときすれば、今後その辺もはっきりすることやけん、今んところはよかとじゃなかですか」ということで答えておりますので、市長よろしく頑張ってください。

そして、私が市長に望むことを申しますと、前進か停滞かということで、市民の方に多くの賛同者を得られたと思っております。そのようなことは、小泉首相が前進か後退か、改革か停滞かということで、今改革のための最後の戦いが始まろうとしておりますと、同じようなことを言っているわけですよ。この中にもないのは改革かなということでありますので、今度の市長におかれましては、内部改革についても大なたを振るっていただければというふうに思っています。

そういうことで、まずは行政改革についてということからお話を始めさせていただきます。

質問の第1項目の第1で、合併特例債事業の選択に市民の声をということですよ。

武雄市の場合、予算において自由に使えるお金である、いわゆる投資的予算というものをもう既に長期間にわたる高架事業とか、区画整理事業とか、そういうのに投資的経費が回されておりますので、ある意味すべてが固定経費化しております。その中で、唯一自由に使えるお金と考えられるのは、新市発足で得た合併特例債になると思うわけですよ。今の市の方針では、この合併特例債を80億円程度10年で使うということで、1年間に8億円ずつ使いますということですよ。今まで市長が何度も金がない金がないと言われますけど、この分についてはあるわけですので、これを前日言われた山内町の図書館になるのかですね、その辺の中でお金が生まれてくるのではないかなというふうに思っています。

そこで、これまで特例債事業についても何回も質問をしてきました。どういうふうになっていますか、だれが決めていますかと、そしたら、古庄市政のときには、今合併の幹事会に、助役を中心とした幹事会に各町からリストアップされてきておりますということ聞いたんですよ。ああ、市民は知らないうちにリストアップされて市役所主導で決められるんじゃないかなということ心配してちょっと追求もしてきました、はっきり教えてくださいということですよ。それで、そのときは、いやまだ正式じゃないと、古庄前市長が前言うには、新市長がその辺は判断するから私はその点については言わないということであったと思うわけですよ。そこで、新市長におかれまして、その特例債の決定に当たっての方針をお聞きした

いと思うわけです。

それで、今後どういうふうにして特例債事業を決定していこうとしているのか、今リストアップされているのがもし進んでいるのなら進んでいる、その中に、きのう言われた山内町の例ですけれども、武雄の方もコミュニティーセンターの話もありますけど、そういうのがどういうふうに市民の声が織り込まれていくか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

合併特例債の件でございますが、一応これにつきましては要件がございます。まず一つ目が、市町村の一体性の確立を速やかに図る事業という、それから2点目に、均衡ある発展に資する公共的施設の整備事業と、それから3点目に、公共施設等の統合の整備事業というのに充当をするという要件がございます。一応この例を踏まえまして、18年度につきましては、今現在申請中でございますが、道路関係、あるいは教育・学校施設関係、それに都市景観関係の事業に充当をしたいということで申請をしております。額につきましては、今申請中でございますので、申し上げられませんが、予算の計上予定の事業でできる分についてはできるだけ活用していきたいというふうに考えています。

それからもう1点の、市民の声をということでございますが、特例債の事業の採択については、市民の声を直接反映させるというシステムには考えておりません。と申しますのは、合併特例債があるから新たな事業を行うということでもございませんで、あくまでも特例債は借金でございますので、今年度の財政負担を考えて慎重に対応する必要があるというふうに考えております。ただし、事業が決定したものについては、優良な財源でございますので、それについては可能な限り特例債を充当していきたいという方針で考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと私の予想とは違った答えで、私は皆さんの前に提示して、市民の声を聞きながら選択し、それが特例債にかみ合うように役所の方が頭を使って、いやこれは合併ばいと、関係するというふうにされるのかなというふうにちょっと思っていたわけですね。

それで、今のを聞けば、何か五月雨式に使っていくような感じに見えるわけですね。まず私が視察に行った篠山市は、大項目を幾つか上げて、これをした、これをした、これは待っとくとかいうような形にしてあったと思うんですね。中学校の建設は行く、防災無線はまずやめとくとか、そういうふうにはならないんですかね、市長、お答えできますかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

特例債も借金、地方債も借金、借金という意味では、借金の幅はありますけれども、変わりません。あくまでもこの特例債というのは目的ではなくて手段であります。したがって、特例債とある事業というのがセットというのは、私は基本的に考えていません。いかに有利に武雄の財政がなるか、それと、市民の皆さんにおこたえする事業がなるか、だから、大項目、中項目、小項目というお話がありましたけれども、それはあくまでも各市での違いだというふうに思っています。五月雨式がいいのか、あるいは大項目がいいのか、これは議論の結果なる話であると私は認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

希望、私じゃなくて市民の方も多くそう思われるんじゃないかなと思いますけれども、大体特例債はこういうの、こういうの、こういうのを考えておりますと、できればこういうことって、予算についても借金だから、この分は中学校はそのままつくるより、そこの武雄市の裏負担の分に入れたらこうこうなりますよという、そういうふうな親切なシステムになればなあというふうに思って、そしたらきょうはお願いしておきます。

次に、若手登用のための制度改良をということです。

これはどういうことかということで、きょうも人材とか人事のことを、合併もあったということで、また再度そういう人事問題というか、制度問題のことが話、皆さんもそういうことで出ていると思うんですけれども、石井元市長が10年前の、平成7年の、それこそ行革というのが皆さん珍しいころに、懇話会なんかを開いて若手の登用、女性の登用ということを上げられておりました。そして、私もそういうのが人事活性化の突破口かなと思ってずうっとその問題について把握をしていきました。それで、もう何年もたつもんで、5年も何年もたつもんで、私も途中落選して、次のときになってからなかったので、「あら、全然なっていないですね。前と変わってないですね」と言ったところ、「いや、若手を登用して管理職にすれば、次にはもう下に下げられないから、結局上げられない」という話になったわけですよ。そしたら、若手登用と書いてあるけれども、今の国の制度的にはできないんじゃないかなと。「そしたら、いや、このプロジェクトで管理職、何とか課長をして、そのプロジェクトが終わったら普通の前の係長かなんかでも仕事をされていいじゃないですか」と言ったけど、「いや、本人が何か悪いことをして降格でない限りは下に下げられない」と、こう言われるわけですよ。「いや、ただし、本人が納得すればいい」と、こう言われるわけですよ。

だから、私が今回提案しているのは、もう若手登用、そういうことはできんから、するためには、その本人に最初から、2年のプロジェクトならプロジェクトですよという形で、本人が納得する形で管理職とかに若手登用にするしかないかなというふうに思っているわけです。まずはその辺について、ほかに方法があればいいんですけども、私も一応、市長の具約じゃないですけども、具案というて具体的提案をするのが私のシステムですからね、一応提案をしているわけですよ。そういうふうな形で言うことができないかなと。そういうふうになれば、一応課長になったら、もうずうっと課長職というのはそのまま続くわけですよ。すると、管理職が少なくなってくればチャレンジされる数も少なくなってくるんですよ。若手じゃなくても課長までなれないと、私の同級生なんかでも人数が多いからそのチャンスも与えてもらえない形になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についてちょっとお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

若手登用はぜひやっていきたいというふうに思っています。

私も36、ことし37ですけども、与えられた仕事、与えられたプロジェクトが大きければ大きいほど燃える人もいます、そうじゃない人もいるかもしれないけれども、そういった人たちがその場で実は経験することは非常に大事であるというふうに認識をしております。

ただ1点問題なのは、降任制度、降格制度を改めて地方自治法の中で担保しないと、これはできませんので、それが本当にできるかどうかは検討していきたいなというふうに思っています。

ただ、全国見渡すと、私が前に勤めていた高槻市も若手登用は結構やっておりました。1階級特進、2階級特進はざらにやっておりました。しかし、そこでの問題点は、下げられないという問題点があったんですね。なる前は非常にやる気を起こして、これはよかろうと思ってつけたぎんた、なった瞬間やる気をなくす人たちがおんさってですね。この制度そのものを議会で追及されたことがあって、非常に立ち往生した経験が、私の横に座っている総務部長の頭が痛いところではあったというふうに記憶をしております。

したがいまして、降格制度、降任制度がきちんと担保できるということであれば、私は実際に推奨をしていきたいなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

その辺を研究していただいて、本人が最初からいいと言え、それは本人が認めたことと私は思うんですけども、なった後に認めんと言われたときにはちょっとやむを得んところが

あるかもしれませんが、その辺も研究をしていただかないと実際は若手登用が進まないということになると思います。

それで、それは中期的な問題ですね。今度短期的な問題としては、部長職ということですが。現在、合併する前は、今度は級数が変わっていますけれども、前は8級の人が課長で9級の人が部長ということになっていたと思うわけですね。今度級数は6級が一番上ということになるとですかね。いや、7級が部長で、6級が普通だったら課長なんだけれども、今回は5級でも課長になれるということで幅が広がっているということでした。登用の幅が広がっているということで、ああ、今回よかったかなと、これは北方に、今で言う5級の方がおられたから、そこら辺の関係でやむを得ずと言ったらいかんですけれども、そういう形で広がっているのかなというふうに思っております。

それで、そうなれば、今すべてについて2階級というのが役職につけるようになっておりますけれども、部長に関しては7級だけしかつけないんですね。ということは、昔相撲で大関が陥落しないというような形でずうっと残るといふ形になるわけですね。今の形だったら、ここ部長がたくさんあるので敵をいっぱい作るようですね。1人やめられたときに新しく入ってきた人で、もう部長は決まりということになるわけですね。だから、その停滞をまず武雄市のおおのの根幹を握る部長の活性化を図るためには、この部長も7級だけじゃなくて6級の方でも広げればメンバーはたくさんおると思うんですね。そこでも部長になれるように、まずそこから改革できないかなというふうに思うんですね。その辺について市長のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、議員とは考え方は大体一緒かなと思っているところで、非常に安心をしておりますけど、この場合は全く逆であります。部長は、私は高ねの花であるべきだといふふうに思います。そうせんと、部長職はやっぱり激務です。きょうこっけ座とんさあ部長さんたちも大体顔色悪かです。議会答弁があつたり、あるいは住民の皆さんとの最前線に出ていったり、非常に厳しい状況下にある。これをもし一般の職員と同じ給料にすると……

〔6番「そういう趣旨じゃなかです」〕

いんにゃ5級とかね、なると果たして部長になり手があるんだろうかと、私はそういった危惧を感じます。

部長になつぎ、もう家で赤飯が出るくらい高ねの花であるべきだというのが私の基本的な認識でありますし、そういった意味で部長にもし仮にふさわしくないということであれば、それは異動の点で私は考慮する。したがって、給与の格付を入れくりして、それが解決する問題では私はちょっとないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

部長は高ねの花ということですが、そうですね、部長の職がたくさんあればいいんですよね。でもたくさんないわけだから、そこでの異動も向き不向きというのがですね。この人は何々部長にはもってこいと、そうばってん、ほかの部長にはちょっと畑違うなど、そういうこともあるんじゃないかなと。だから、これは若手というか、もう最初に、武雄市が部長制ができたときも同じ課長の中から出て、同じ級数でいいんじゃないかと、同じ8級でいいんじゃないかと、それで、部長の手当だけをつけてやれば、それでいいんじゃないか、能力ほぼ一緒じゃないかなという話もあったわけで、その辺はそこで少し行き来があることが活性化につながるかなと思って具体的提案である具案を出したわけですが、まだその辺は研究を私もしたいと思っています。よろしくをお願いします。

次に、第3番目、インターネットによる情報公開、今回は議会の議事録とか予算とかをインターネットに載せていただいたらということを考えております。

情報はたくさんあると思いますけれども、市長の黒塗り車のときに言われたシンボリックというですかね、というところで議会の議事録、武雄市でいう公式な発言というですかね、そこをシンボリックな部分をインターネットに載せていただいたらどうかというふうに思います。

見る人から見れば、こんなに厚いからですね、今度はもうちょっと薄くなったかもしれませんが、厚いのをたくさん見るというのは大変ですから、ただ黒い議事録を載せるんじゃないくて、市長が答えているところは赤ですとか、質問の題目をこうするという感じで議事録も見やすい議事録というですかね、そういうのもしながら、インターネットによる議事録の公開をできないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁を申し上げます。

これは市長の見解というよりも議会そのものの運営、あるいは議会の情報公開の件であると考えておりますので、もし議会運営委員会並びに議会の総意ということであれば、私どもで持っているホームページに出す、それは一向にやぶさかではありません。まず議会で十分御議論を願いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

議会の問題というか、今議事録は図書館にも置いているわけですよ。だから、それを図書館に置いているのは我々が置いているわけじゃなくて、市が市の責任で置いてあるんじゃないかなと思うわけですよ。だから、その辺は議会ということも言われますけれども、ある本をインターネットに載せるというのは、これはもともとどこかに出すとか出さないとかの問題だったら議会に関係ありますけれども、出ている本をより多くの人に見てもらいたいということだから、執行部でも、執行部の中の問題じゃないかなとちょっと私は思いますけれども、これについてもまた議会と言われれば、その辺どうなるのか、検討したいと思っております。（発言する者あり）

いや、もうそういうふうに言われるならはっきり言います。これは市の責任として広報の一環として図書館に置いてあるのであれば、私はホームページに出すべきだと思いますけれども、市長の考えをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

図書館に置いてある製本した議事録についても、これは議会の同意、議会の許可を得て初めてパブリッシング、出ているものであります。したがって、私が再三申し上げておりますのは、あくまでも議員と執行部の議事のやりとりのいわゆる著作権がどこに属するか、これはさまざまな議論があるかもしれませんが、私はあくまでも議会の権威を尊重すると議会にあるものだというふうに認識をしております。したがって、議会の許可、オーケーが出た場合には、製本した議事録と同様ホームページにも技術的に載せることは十分可能でありますので、まず宮本議員先頭に立って議論をしていただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 11時41分

再 開 11時42分

議長（杉原豊喜君）

会議を再開します。

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、議事録、そしたら今ある議事録を配布するのも一応許可が得てあるのかどうかちょっとわかりませんが、私自身の感覚としては、議事録はだれにでもフリーに見

せて、図書館にも置いてあるんですけども、いいんじゃないかなというふうに私は把握しておりました。

それでは、次の2番、これは武雄市の重要課題に対する方針についてです。

具約に書いてある部分は大体市民の方もわかられたし、私もチラシ、私のきょうの資料の半分以上は市長のチラシですけども、これを読めば書いてあることは大体わかります。

それで、その部分に載っていない部分というですかね、その点についてどういう方針をお持ちか、お聞きしたいと思っています。

この第1番、企業誘致への今後の段取りということです。

具約の中にも企業誘致をするとか、先ほど言われました10社ぐらいから問い合わせがあって、4社ぐらいは具体的だろうというふうなお話も聞いたりしております。そこで、概要は聞いたんですけども、私の今までの武雄の工業団地の販売状況をこの10年間見させてもらって、そう簡単にはこれんじゃないかなというふうに思っておるわけですよ。だから、今後来ないということじゃないですけども、そう簡単に来るわけないと。選挙中も言っておりましたけれども、そう簡単に来ると。ただ、これに取り組みされるのは私も今まで企画の方とか商工観光課にあるときにはいろいろずうっともっと積極的にやってくれと。そしたら、1回行ったときには、「いや、関西地方から以西にアンケートをとって調査する」とか言われたり、あるときには、「もう1画しかないから工業用水を使うための用水型の企業を呼ぶんですよ、何でもかんでも呼ばないんですよ」という話も途中あったりしているんですよ。また今度は、「新しい県営工業団地を近くに置いて、その辺で企業誘致するんですよ」と、そういう話もあったんですよ。その回その回私言うたんびにお答えを聞きながら、ああ、そしたら頑張ってくださいと、今度はどうですかねということでも何も否定的じゃなくて、本当期待してずうっと待っていたと思うんですよ。途中は来ないから東部開発をするという時期もあったですけども。

それで、私も議員として、そういうふうに市の大体の方針だけを聞いて納得しておくというのちょっと市民に対して、何ですかね、無責任なところも、もうこれだけ10年間なれば出てくるからですね。今度新副市長もどっちかといえば一番のメインは企業誘致と思うわけですよ。そこで、今度副市長がどういう段取りで、2年間しかないからですね、まず半年ぐらいにリストアップして、訪問して、向こうから条件を聞いてきてこっちに帰って県に相談してとか、いろいろ考えてあると思うわけですよ。だから、その辺のプランについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

私、副市長に就任いたしまして、外政担当ということで、企業誘致とか情報発信に努める

ように言われておりますけれども、これからしっかり考えていこうと思っておりますけれども、まずはどういう形で情報収集すべきなのか、それから、どういう形で情報発信すべきなのか、または、効果的、効率的な方法はどうか、今から情報を収集して工夫していきたいと思っております。

先ほど市長からありましたように、組織体制を見直すということも検討されております。そういう組織を活用しながら最大限実現に向けて努力する覚悟でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ早く、もうまずそれ毎日毎日と、姑と小姑のような感じですがけれども、本当期待しているとですよ。だから、ばんばんばん職員を使って、おまえあい知とつや、調べてきたや、行ってきたやのごたっ感じでやっていただきたいと思っています。本当よろしくお願いします。

そして、本当にそれをしないと、市長がまちづくりのローテーションで、まずスタートが、企業、学校の誘致からスタートするんですよ。スタートして、雇用の場、人口増、税金、子育てとこう回ってくつですよ。これはスタートしないと回らないんですよ。ちょっとこれを見た一般市民の考えからすれば、この4段論法というんですかね、だから、できるだけしてもらいたいということですよ。市民もみんな期待しとると、これからスタートすっばいと。そいぎ、ばあつとようなるというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。あと、これ持ってなかったら渡します。そういうことでよろしくお願いします。

次の武雄市の大きな課題というのは、きのう記念競輪が終わりました競輪事業のことと思います。

競輪事業については、市長の公約、こういう中にもふるさとダービーとか、そういうのの政策を打つというようなことを書いてあると思うんですけれども、これは健全化計画をつくった中にも書いてありまして、同じことで、大体済んでいるのかなというふうな感じも考えております。そこで、何ですかね、この政策だけでは無理かなというふうな感じも私がちょっと実際思うからですね。

今250,000千円ずつですね、市長も御存じのように250,000千円ずつ赤字をしていて、もうあと残りが5億円くらいですかね。しかないの、ちょっとこの辺で一ひねりというところになって、それはもう樋渡市長が悪いわけじゃなくて、以前からの、もう古庄市政のときから同じようなパターンで来ているわけですので、樋渡市長がどうのこうのということじゃないんですけれども、ただ、古庄前市長も今度市長になっておれば、その決断を出さんといかんということは本人自身も多分言われたと思うんですよ。その健全化計画の中である一定の時期に決断をしなくてはならないというのは、武雄市が我々に渡した本にも書いてある

ことだからですね。

そこで、私がちょっと心配したのは、この間のJC主催の市長と語ろう会の中で競輪のことで、今テレビでも流れておりますけれども、競輪はとんとんであるような話と、記念競輪をどんどん連れてくればいいというふうな話と、あと……（発言する者あり）連れてきますという話はあったでしょう。

〔市長「してません」〕

それはなかったですかね。

〔市長「ないない」〕

あったような気がするんです。（発言する者あり）何ですかね、借金がいっぱいあるからやめづらいように聞こえたんですけれども、その辺の本当のところを聞きたいというですかね、もっとその辺の断片的じゃなくて、その辺の詳しいところを誤解を呼ばないような形で聞きたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

〔市長「何をお答えするんですか」〕

いや、方針です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます前に、もし私が申し上げていることを引用として申し上げられるのであれば、それは一言一句たがわずおっしゃっていただきたいというふうに思います。と申しますのも、今ケーブルワンでござんになっている方、あるいは議会でござんになっている方、予断を与えることになります。私は自分が一字一句申し上げたことについては市長として責任を持つと思います。ただし、導入部分が、先ほどおっしゃったのは、余りにもちょっとひどい。私は答弁を申すまでに、それをまず申し上げたいというふうに思っております。その上で競輪の基本的な方針であります。私は2点考えております。

今決断ということをおっしゃいましたけれども、私は選挙期間中も根も葉もないわさを流されて非常に立ち往生をしました。多分物すごい票が減っているというふうに思うぐらいに流された。その中で私が真摯に考えたのは、一つは、今競輪の持続的な話でどうやって改善をするか、これは行政改革、あるいは記念競輪、いろんな呼び込み方、これは延長線上であります。これはこれとしてしっかりやんなきゃいけない。

それともう1点が、これはこの前のJCの市長を囲む会でも申し上げましたけれども、日本だけで考えていると、やっぱりもうこれはいろんなレジャーにとられていく。したがって、中国並びに韓国の観光客が今九州に物すごくいっぱいおいでであります。そういった方々をうまく競輪に、しかも武雄競輪だけだとちょっとやっぱり心もとないですので、鳥栖、あるいは唐津と組んで観光の裏腹としてそういったところで体験をしていただく。これは実は中

国、韓国は公営のギャンブル場というのはほとんど存在しない。そういった意味からでも、私はそこに一定呼び込める今の競輪場だと、私も昨日参りましたけれども、その力は十分に
あるもんだというふうに認識をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私の印象というですかね、見た感覚がちょっと違ったのかもしれませんが、その中国
というのは、ちょっと長期的になるのではないかなというふうに思うわけですね。そこで、
短期的にと言ったらおかしいですけども、その辺についてはどうお考えか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

中国の観光客、あるいは韓国の観光客のお話が長期的な部分というのは確かにあろうかと
思います。しかし、私は今の中国、韓国の海外旅行の渡航客の数、これ倍々にふえているわ
けですね。そういった意味からすると、中国、韓国の旅行代理店と今まさに話をすべきとき
じゃないかというふうに思っております。

と申しますのも、今日本のエージェントがどういう動きをしているかということ、だれより
も先に中国、韓国の観光客を囲い込みに今行っている時代であります。そういう意味では、
効果が出るのはちょっと先になるかもしれませんが、私は今の考え方としては、まさに今
動くべきだと考えておりますし、私はこれはある意味短期的な問題だというふうに認識をし
ております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。その中国も短期的な仕事ということですね。競輪事業課の方でも、そうい
うことであれば、そういう体制で取り組んでいただきたいと思います。

でも、今の競輪事業課の方にそういうところはちょっと、今の事業も抱えておりますので、
できれば副市長なんかもその辺のこともちょっと研究していただければ成功しやすいかなと
いうふうに思います。

続いて、第3番目、市営浄化槽事業への取り組みということを書いております。

これはわかりやすくこう書いてありますけれども、市町村設置型浄化槽推進整備事業のこ
とを指しているんですけども、これについては、下水道計画を新市の中でつくってから決

めるということで、それはそれでいいと思うんですよ。でも、これまでの武雄市の考え方というのは、まず石井元市長が水の浄化を前提に物事を、水洗化を考えるということで、1 ppmでしたかね、そのころの石井式合併浄化槽を推進するような形で浄化槽を推進されていたと思うわけですね。そこで、市民の方も年間100何基というのは県内でも一、二位の浄化槽の設置基数になって、ここもう10年ぐらいはずうっとそういうふうな格好をやっていると思うわけですよ。だから、次のマップ作成の前提として、今までそういう政治判断的な方針に基づいてマップをつくっていたと思うわけですね。それで、石井元市長の方針を古庄前市長も継いでそういう方針でこれまでもされたと思うんですけども、今度新樋渡市長の中ではその辺の方針というのはどういうふうになっておられるのか、前の同じものでいいのか、また違うのかについてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

8番議員並びに28番議員にもお答えを申し上げますとおり、今回生活排水処理基本計画というのを策定いたしておりますし、それから、新市の下水道整備計画を予定して、19年度までに策定をするようにいたしております。

その中で、市長が申し上げましたとおり、公共下水道、それから農排、それから合併浄化槽、この三位一体でやるということを基本に計画を立てたいというように思っておりますので、そのように進めていきたいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

その三つの方法というのは先ほども聞きましたけれども、その中でも石井元市長が言う一番最初のスタートは、中心部については公共下水道、しかし、それ以外については合併浄化槽という、その方針が今後も引き継がれるのかどうかについて市長の方にお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

石井元市長がどのようなことをおっしゃったのかというのは、私の今手元にあるわけじゃないので、その部分については正確に答えることはできませんけれども、今の状況がどういう組み合わせだったらベストなのか、住民の皆さん、あるいは市の財政等々を見て、それはもう一回私はどういうふうな部分でベストになるかというのを武雄市の利益として、私は

全体として考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、ここで議事の都合上、午後1時20分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	12時1分
再	開	13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

午前中に引き続き質問させていただきます。

第2項目めの、市長の重要課題への方針についての第4番目、保養村整備の今後の方針です。

保養村についても、ここ10年ぐらいですかね、数十億円のお金をかけて整備されてきました。そして、市長も選挙中に、武雄市には一日遊べる公園がないとか、そういうふうな希望を聞かれたんじゃないかなというふうに思っています。私の考えですね、感覚からすれば、行政、市としては保養村を以前ありました温泉リゾートの関係の補助金を利用して整備したいということで頑張られてきたのではないかなと思っております。その一方で、もう保養村はちょっと新市が全体に寄ってくる公園としては、地形的に難しいんじゃないだろうかとか、もうこれ以上保養村に金を入れても、余り変わらんとじゃないかなという市民の声も聞きます。

そこで、保養村について、その辺の市民が一日遊べる公園と、この保養村の関係というんですかね、今後保養村について、どういうふうに市長が考えられているか、それについてお聞きいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

保養村については、私は物すごくいいところだなというふうに思っています。ちょっと場所が遠かったりとか、いろいろありますけれども、潜在能力、ポテンシャルという意味では私は他の温泉に比べると高いのではないかなというふうに思っています。

その状況で、じゃあ、それが今有効に使われているかということに関すれば、私は、それは残念ながらそうではないと言わざるを得ない。したがって、私は今後いろんな計画を立てていくことになろうかと思えますけれども、民間活力の導入を主軸に、もう一回再編成を考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、保養村は生かし方次第でもっと発展できるということで理解しました。市長もそういう方針ということで理解しました。

そこで、古庄前市長のときからの懸案でもありましたアネックスの今後の活用になるんですけども、以前、古庄前市長は、まだ郵政省関連の機関が持っているときに、どういうふうにするかということで、大庭前経済部長のときに相談に行かれて、8億円とかいう、そういう話もあって武雄市では無理かなと。それで今度は、聞くところによると、民間会社がまとめて買ったと、そういうことですので、その辺のアネックスに対して今度市長もそういうふうに打診されるのか。その辺についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が報告を受けた中に、アネックスは既に民間の会社に売却をされたという話を聞いております。今後、その売却をされた側がさらに再売却をするのか、そこが改めてアネックスの機能を使って新たな展開をするのか、それを見て、私自身市長としていろんな働きかけを考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、よろしく申し上げます。

続きまして、保養村関連で、武雄温泉ハイツを武雄市が買い取って、今、民間業者に賃貸しております。それで、ホテルがなくならないように維持しているわけですが、このハイツを民間業者に貸すときに、私は、あのふるというんですかね、大体今宿泊施設とか温泉施設はふるが勝負だから、ふるをきれいにしてから貸した方がよくないですかというようなことを言ったところ、それは市の持ち物だから、別に貸した後もきれいにできるんですよというふうな報告を受けたわけです。

そこで、ハイツがこの4年間経営がうまくいかないと、次にまた武雄市が今度売却できるようになったときに、もう売れないんじゃないかなという危惧もするわけです。そこで、今、家賃収入も入ってきておりますので、ハイツのふるの改修をするなら、早目にした方がいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄温泉ハイツのふる場を改修した方がいいんじゃないかと、改修した方が売れるんじゃないかという御質問だと思いますけれども、施設を買収する場合には、その購入者が施設をどういうふうにするかという活用方法、また構想等があると思いますので、市の方で売却前に勝手に改修するよりも、購入者の方の構想を入れた形でお任せをした方がベターじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、4年後というか、今度売るときに買い手の意見を入れて改修するということですね、改修して渡すということになるわけですかね。（発言する者あり）じゃないですね。もう一度、私、聞き間違いかもしれません。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

売却をする場合、購入者の方でその後に自分の利用しやすいように、自分の方で改修をしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。ただ、私は売れないんじゃないだろうかということ言っているわけで、それで売れば別に全然問題はないと思いますけれども、私は、それじゃ売れないんじゃないかなというふうに思うということですね。わかりました。それでも売れるということだったら、別に問題ないです。

そういうことをちょっと言うと、またいかんかもしれないですね。市民の方からすれば、一応持っている間は、できるだけきれいにしてもらえんやろうかということもあると思いますので、その辺もまた考えていただけたらと思います。

続いて3番、具約42の実現についてです。

市長が今度具約を出されて選挙に臨まれたということを大いに評価する市民の中の一人です。本当にこれをもとに、みんな話ができて、よかったと思っております。そこで、私がかつよかったと思うのは、3番目の、佐賀県一になる予定の水道料金、固定資産税の税率など、公共料金的なものの値下げのことを書いてあります。それはいいんですけれども、「検討を

開始します、平成20年」ということだからですね、水道なんかは統合計画とかなんとかを、やっぱりそれとリンクしているんじゃないかなというふうに。料金とリンクしているんじゃないかなと思うわけです。そこで、今回申し上げたいのは、それをもう今年度で、それも早目に専門審議会を設けて、話し合いをしていただけないだろうかということです。

それともう一つは、一緒に出しておりますけど、別々がいいのかもしれませんが、飛龍窯の方も今年度、審議会で話し合うということになると思うんですけども、それも秋口に多分1市2町だった部分の、新市の中の観光パンフレットなんかをつくられるんじゃないかなと思うわけです。そこで、ある程度それが展示施設になるのか何になるのかをわかっていた方が、パンフレットに書きやすいんじゃないだろうかと。そういうことになれば、そちらの方も早目に議論を指導していただきたいなと思って、今回、出しているんですけども、その辺について市長の御見解をお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

具約には開始年度等々を入れております。その中で、ものによっては可能な限り前倒しということも入れておりますので、それは庁内での議論をまず最初にしようというふうに思っています。その上で、庁内の議論で一定の方向性が出たものについてはきちんと審議会で、これは2案、3案出てくるかもしれません。そういった意味で、審議会でいろんな活発な御議論をいただこうと思っております。そういったプロセスからすると、一番最初に審議会ということではなくて庁内の議論、それが済んでから審議会の議論に移っていきいたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございます。できるだけ庁内で早目にさせていただいて、市民会議じゃないですけども、専門委員会の会議が早くなって、早く料金の値下げの方が実施されることを市民の一人として熱望しております。

次に、この具約を基本に皆さん話せるということで、はっきり言って何番の何々についてと、非常にわかりやすくいいと思います。

ただ、この中について、2番目の質問ですけども、新具約の追加整理の考えと。この具約があるんですけども、これは市長になる前の問題点を中心となっております。市長になられてからの自分が考える政策とか、そういうのもあるんじゃないかなと。そういうのを別々に話すと、市民の方もちょっとわかりにくいんじゃないかなと。そこで大きな、これに

載っていないのは、下水道とかそういうのは載っていないですね。だから、そういうのを含めて新具約50とか、そして何番目と。それで、これを1冊持っておけば、ほとんどずっと、一家に一冊じゃないですけども、これを見ればわかるというような形になって、市民も市政がわかりやすくなるんじゃないかなと思いますけれども、その辺についての市長のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も基本的な考え方は議員と全く同じであります。その上で、今どういうことを作業でしているのかというと、この具約の42は、それまでは私、立候補予定者の樋渡個人のものであった。今は市役所全体の具約として、今、細部についてはもう一回議論を、修正する部分があったり追加したりという作業を今しています。したがって、今はオール武雄市として、今一つの案は総合計画に全部落とし込んでいこうというふうに思っています。総合計画の中に具約の42、そして、新たに発生する、あるいは私が気づかなかった、先ほどおっしゃいました上下水道の話であったり、あるいは病院の話であったり、あるいはさまざまな問題を総合計画に落とし込んでいきたいというふうに今のところ思っています。それによって、一家に一冊総合計画となろうかと思っています。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

続いて、教育行政についてに入ります。

その第1番目、中高一貫校開設に伴うデメリットの対応ということです。もう前の教育長のときから、ほぼ毎回毎回出しているのですが、またかということになると思いますけれども、よろしくをお願いします。

まず、これは市長の方にも選挙中に、皆さんが不安に思っておられるということはわかってもおったし、前の市長は、一生懸命勉強してできるだけ上がるようにしようというふうなことも言われましたけれども、くじだからということもあたりして、なかなか牛津とか伊万里市みたいに、市民全体、市全体として教育委員会に要望するというようなことはなかったわけです。私も一市民として、なるならんは県のことだから、最終的にはやむを得んと。県の教育委員会なり、そこがすると思うんですけども、残念だと思うのは、武雄市の教育委員会なり市なりで一番いい方法はこれなんですよ、だから、これをお願いしますという全員で臨む形にならなかったのがちょっと残念かなということ、前の古庄市政の中で私は思っていました。

そこで、もう今ここまで進んできているわけです。だから、できることとできないこと、市長も言われたけど、できることとできないことはあるわけですよ。そこで、まず、もともと新聞報道とかによれば、武雄市内でアンケートをとったと、そのときには中高一貫を望む人が半数以上であったということだったわけですよ。私もそのときはいいなと思ってあったわけですよ。でも、そのときには武雄高校と青陵高校が統合されて、普通高校はなくなりますということは全然書いてなかったわけで、そこに書いてあったら反対が多かったんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、そういうことであって、我々の考えと違う形になっておると。そして、結局各地から武雄高校に来て、現在8クラスあるやつが7クラスに減ってしまうということですよ。だから、私がことしの生徒数と来年の生徒数は余り変わらないのに、統合で8クラスが7クラスになるということの矛盾点を言っていたと思います。

そこで、もう今度の7月に高校の正式な何ですかね、これ人数とかいろんな条件が発表されると思うわけですよ。そこで、もっと武雄市としてはっきりクラスをふやしてもらうなら、ふやしてもらう。要望する部分をきちっとしてもらいたいなというふうに思うんですけども、その部分が教育長としてはデメリットでないと思われておけば、それはちょっと言われなと思いますけれども、私はデメリットと思うんですけども、その辺についての現在の教育長の考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

高校再編の問題は大河内議員のときにもお話を申し上げたと思いますが、生徒減少に伴う視点が一つあるわけですね。先ほど議員の方は、余り変化がないんじゃないだろうかというようなことを申されましたが、ちょっと参考までに申させていただきます。

18年3月、要するに本年度3月の卒業生をベースにしまして、西部学区でいきますと19年卒がマイナス53、それから20年が135、21年が178と。そして、今の小学校1年生を見ますというと、498の減になります。それから関係地区、これは武雄青陵高校に来ている武雄市、有田町、大町町、嬉野市、こういう視点で見えますというと、19年度が18年の3月に比べましてマイナス27、20年がマイナス69、21年がマイナス91と。そして、今の小学校1年生を見えますというと、196と、こういうふうに減ります。

今度は武雄市を見えます。武雄市は19年度卒がマイナス23、20年がマイナス43、それから21年がマイナス30と。そして、今の小学校1年生を見えますというと、マイナス92と、こういうふうに生徒数の減少という視点から、ひとつ考えてみる視点。

それから、もう一つは進路先の多様化の視点でございます。平成18年度でございますと、武雄市では進路先が32校でございます。非常に今、進路の希望先が多岐にわたっておりまし

て、これも一つの大きな流れではなからうかと。

それから、子供たちの実態ということで見てみます。武雄市の全市の卒業生のどれぐらいが武雄、武雄青陵に受験しようとするか。これをここ数年で見てみますというと、大体卒業生の3分の1程度でございます。そして、今度は募集定員ですね、両校で今は8クラス、来年は7クラスとなるわけですが、8クラス現在の場合に大体60から65%ぐらいのところ合格をしております。

それから、今度は本市の受験者数に対して合格者数がどうだったかといいますというと、平成15年が90%、平成16年が92%、平成17年度、これが98%でございます。こういうところから考えたわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

考えたわけですよというのは、県がそういうふうに言っているということを言っておられるんですかね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

ですから、今のような武雄市内の子供たちの動向を考えてみますというと、議員おっしゃるように、武雄市の子供たちにとってデメリットというものは、これまでの流れからいくというと、7クラスになっても変わることがないんじゃないかと。こういうことでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

7クラスになっても、3分の1の人は新しい高校に行けるということですね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

3分の1程度が一応両校に志願を出すわけですね。

〔6番「そして9割上がるとでしょう」〕

はい。だから、生徒減ということも要素に入れますというと、現在と余り大きな年度によっては違うかもわかりません。子供たちの志願の数とかが微動をしますから。しかし、流れとしては大きな変わりはないんじゃないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前から何かそういうふうな、余り変わらないというようなことは言われていたと思うんですけども、でも、結局それは今の受験であって、今度は西部学区全員から受けに来れるわけですよ。しかも、地区外が2割ですか、入れるというわけですよ。だから、前のおりのルールだったら、そうかなと思うわけですよ。でも、大きくルールが変わるから、そういうふうにならないんじゃないかなと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

各学区ごとに18年度ですべて開校になるわけでございますから、そんなに私は影響はないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、余り変わらないということは、西部学区だから一緒というわけですね。そうですか。そういうふうには私はちょっと思わないんですよ。そして、生徒数が大きく減るのは数年先の話じゃないかなと思うわけですよ。だから、そのときにはやむを得んと思うんですけども、その辺はもう今でも問題ないとお思いですか。そして、大きく減るときには、また定数が減るといふような感じでお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

募集の定員の、これは今までも志望者数の増減によって県も対応してきたわけですね、大きな変化がある場合は。今、子供たちの西部学区、あるいは先ほど申しました関係区、こういうところの生徒減と、今までの志望の傾向から見ますというと、私は余り変化がないんじゃないかと、そういうふうに思っております。また、先ほど申しましたように、志望校、要するに進路先の多様性というのが、これまではどちらかといえば行ける学校から、行きたい学校へという、こういう傾向も出てきているように思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その行きたい学校が中高一貫の学校じゃないかなと思うわけですよ。そこに行けなくなるんじゃないかなということをお心配しているわけであって、それは行きたい学校の方にたくさん行ける改革であれば、私も全然問題ないんですけども、客観的情勢を見た場合、

そうじゃないんじゃないかなというふうに思うわけですね。だから、それについて、市の教育委員会なりが県の方に、そうじゃない考えの方も市民にはたくさんおられますよというふうに伝えてもらえんかなということ、常々言っているわけですね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

宮本議員の今おっしゃいましたことにつきましては、今月に入りましてから、たまたま私の方は県の方に出向くことがありましたので、吉野教育長さんともお話し合いをする中で、これまで議会等で出ましたこと、あるいは私が聞きましたいろいろな御意見、こういうものについて率直にお話を申し上げさせていただきました。

その中で、子供たちの志望の変化、これが急激に起こりますと、学級増というようなことも当然県は視野に入られますよねという話をしましたら、これは今までどおり、そういうふうなことで対応はしていきますと。しかし、これが何十人ぐらいでできるかどうか、これは県の段階ですから、私は市としてはどうということも申し上げられません。ただ、今おっしゃったようなことにつきましては、この前の話し合いをさせていただく機会を得ましたときに、県の教育長の方に申し出をしたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育長はそう変わらないと思うが、皆さんがそういうふうに言うということ、厳しくなるんじゃないかなと思っているということを県の教育長にお話ししてもらったということですよ。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

市民の皆さんのいろいろな御意見を報告し、こういう意見、こういう希望もありますと、総括的に申し上げたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。そしたら、やっぱり一回結果を見らんと議論が進まんということになるわけですかね。西部学区としては減っているんですよ。それはもう私も認めます。でも、今の状況というのは、白石、鹿島、太良は定員割れですよ、いつもこの何年間。同じ西部学区で、普通校で。武雄と青陵高校はいつも定員割れしていないですよ。だから、そこの偏在とい

うところについても、私はちょっとおかしいと思うんですけども、その辺のことには教育長、どう思われますかね。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

偏在という言葉は、私にもちょっといろいろな見方、考え方があるだろうと思いますが、平成17年度をちょっと紹介させていただきますと、武雄青陵は本市は84名の受験者があっております。合格者が84名でございます。100%。武雄高校は118名が受験いたしまして、合格者が115名、97%。こういうことでありますので、大きな子供たちの進路の変化があったら、これは私も非常にその辺については、推計学的にどうなのかは答えることはできません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。結果を見て、その結果の中で多いときに、また、その対応をせんといかんとすることになるのですかね。私は多分、前の30%の9割ですかね、よりも少なくなると思うんですけども、そうじゃないと言われれば、それを待つしかないと思いますけれども、そのときは、もしそうでなかった場合には対応をよろしくお願いしたいと思います。

そして、次の第2番目にいきます。

教育サポーター制度で学力のアップと雇用創出ということで、以前、古川知事が知事になられたときに、緊急雇用対策ということで、いろんな雇用、竹を切ったりとかいろいろあって、パソコン教育みたいなことを学校の方でもされたと思っております。それもなかなかよかったですし、県がそれをやめたときに、武雄市独自でも緊急雇用対策みたいな役に立つことはした方がよくないかなという話も当時出ていたと思います。そこで、今回、教育サポーター制度で学力アップというのは、そこにちょっと有償ボランティアみたいな人を使って、教育のサポートをできないかなと。そして、どこにサポートするかというのを申し上げれば、今度、御船が丘の1、2年生が、県の制度によって少人数学級かTTを選べることになっております。私の意識としては、教職員組合の方なんかは、少人数学級とかなんとか、署名とかたくさん持ってこられて、前に書いたことがございますけれども、少人数学級が一番よい方法であって、教室なんかがないところが、やむを得ずTTをされているというふうな認識を持ってあったわけです。

今度、御船が丘の2年生が、教室はあるんですね、4クラスあります。なのに、TTを選ばれていたということを知ったわけですよ。そしたら、ああ、私の感覚もちょっと間違っていたかなと。少人数学級よりもTTがいい場合もあるのかなということを思ったわけですよ。

そこで、そうであるならば、少人数学級で一つのクラスの担任を持つことは素人にはでき

なくても、よそであっている教育ボランティアで、教員を退職した人とかなんとかしている、手伝っているテレビを見れば、そこには教育ボランティアでも、わからない子の横について教えるのはできるんじゃないかなというふうに思ったわけですよ。そしたら、そういうつまりやすい、掛け算とか分数とか小数ですかね、皆がひっきりやすいところに、そういう教育ボランティアのようなものを雇用対策とつなげてできないかなと。それはもう多くの金額じゃなくて、数十万円ぐらいで、できる範囲でできるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、この辺についての教育長のお考えをお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

まず、二つに分けて答弁をさせていただきます。

まず一つは、御船が丘小学校の少人数学級から本年度は2年生が少人数のチーム・ティーチングに取り組んだ、このあたりでございますが、平成17年度から小学校の低学年を対象に少人数授業か、あるいはT T授業を取り入れた複数指導体制でいくかと、こういうことで、低学年の入門期の子供たちの育ちを確実にやっていくということで取り入れられたものでございまして、各学校長を中心にして、子供たちの実態にのっとったことで、その選択をしているところでございます。

御船が丘小学校につきましては、議員御指摘のとおり、1年生のときには少人数の学級制度をとっておりました。今回、チーム・ティーチングの制度に切りかえた根拠について、1年生のときには、基本的な生活習慣とか学習習慣、要するに入門期の学びの基本、これは生活習慣、あるいは食習慣も含めまして、そういうものに力を入れるというところでは、少人数の学級の方がいいだろうということで、少人数学級で御船はスタートしたようでございます。

1年間、そういう視点で指導を積み重ねた中で、2年生になりまして、基本的な生活習慣や基本的な学習習慣、食習慣も含めまして、そういうものは大体うまくいったと。そうすると、当然ここに学習面での個人差というのが出てくるわけでございます。そうすると、複数指導体制をとって、きめ細かな指導をするということではチーム・ティーチングの方がベターではないかというようなことで、御船が丘小学校は、2年生をチーム・ティーチングでいこうということに決めたようでございます。私たちも学校の実態にのっとった提案でございますから、私たちもそれでいこうということで県の方に具申をさせていただいたところでございます。

また、緊急雇用のことでございますが、これは財政的な面も出てきますから、できるできないと、ここで答えることはできませんけれども、もし、それが可能であれば、市独自で雇用できれば、最高にこしたことはないだろうと思います。しかし、現在、教育ボランティア

ということで県が取り組んでおりますわけですが、佐賀大学の学生さんの応援を得るとか、あるいは退職をされた先輩先生方のお力を得るとかというようなことで、実は行事の応援とか、あるいは補充学習のために応援をしてもらっているとかということで、実は取り組んでおりますが、昨年度は武雄北中学校、あるいは朝日小学校で取り組んできたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かいつもの時間になってしまって、皆さんに御迷惑をかけております。できればあった方がいいということですね。そしたら、市長の方で予算がつけば、そういうのもせんといかんし、ただで大学から来てもらえれば、それでもいいかなと。だから、それにＴＴ的な要望があれば、そういうのにこたえる形をつくってってもらえればと思います。

最後に、放課後の学校開放をということです。

これは私が放課後児童クラブの件をずっと以前より突き詰めていっている中で、3年生だけじゃなくて、それ以上の人も交流をした方がいいですよと。そしたら、次は児童館しかないねということだったけれども、児童館を市に1カ所つくっても、各地から寄ってこられるわけではないから、一番手っ取り早いのは、自分たちが子供のころ学校で遊んでいたと。それが今、学校で遊べないから、学校で遊べるようにしてくださいという、前の樋渡教育長のときに申し上げたところ、国がそういう制度を今後つくりそうなので、そういうことが来たら考えますよと、こう言われたんですよ。それずっともう何年も、4年ぐらいたっているんですけども、今度、新聞を見たら、県の方が学校の開放を県内の幾つかで実験的に行うということであったもんで、そしたら、私が以前言っていた放課後の学校開放について、手を挙げていただけないだろうかと思って質問しております。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

現在、武雄では地域子供教室推進事業ということで、これは文部科学省がやっております、地域の力を生かした子供の子育てと。それから、放課後児童クラブですか、これは厚生労働省ですか、こちらの方でやっているものがございます、今回、提案として国が出しておるのは、この二つのものをどうリンクするか、このあたりでございますので、これからいろいろなものが出てくるだろうと思いますので、研究を積み重ねていかなきゃならないだろうと、そういうふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上をもって私の一般質問を終わります。市長におかれましては体に気をつけて、具約の実現のために頑張ってください。どうも。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員
4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問を今から始めさせていただきます。

今回、20人目のトリで、やっと私の順番が回ってきたといえますか、6月定例議会の最後の質問者で、市長も大変お疲れになっているかと思いますが、これまで簡潔明瞭な答弁をさせていただいておりますので、私もできる限り簡潔に取りまとめさせていただきます、質問をさせていただきます。

ただ、最初に前置きを少し話させていただきますと、市民の皆さん、1市2町の合併がやっと終わったかと思えば、今は道州制の話が出ております。このことは、ひとえに国が抱える借金ではないかと思う一人でございます。皆さんも身近に感じていらっしゃるでしょうか。何と1秒間に200千円、1分間に12,000千円という、ふえ続ける総額770兆円の借金でございます。

このことは、さきの答弁の中で、市長も、国も借金、地方も借金、武雄市も借金という言葉も申されておりましたけれども、このような状況の中で、子供たちの将来、子供たちの未来を考えたときに、不安の二字を抱くのは私だけでしょうか。新武雄市においても金額が小さいだけで、地方債、いわば借金24,124,000千円。年間予算の1.3倍。1世帯当たり直しますと、約1,500千円の借金がある状況でございます。また、今年度の予算を見ますと、財源不足により財政調整基金から370,000千円の取り崩しがなされております。また、10番吉川議員も指摘をされましたが、公債費比率も15%を超え、危険水域に来ております。また、24年度以降ですか、このままの状況がいけば、危険水域と言われる20%を超える状況にございます。こうなると財政が硬直化し、いわばどうしようもない、財政運営ができない状況でございます。この財政数値等については、次の議会の中で詳しく質問をさせていただくとして、ただ、厳しい財政状況だから、何もできないでは、市長の言われる「ぬくもりのある元気な新武雄市」はほど遠いものになってしまいますので、予算が限られている中でいかに創意工夫して、効率的に、かつ効果のある政策を打ち出していくかが、今回期待された新樋渡市長の責務と考えます。

私の責務、政治姿勢は現場第一主義、市民の声を市政にいかにつけるかでございます。この現場第一主義、市民の声を踏まえ、明るい新武雄市の未来を、私も言ってきました

「住みたいまち、住みやすいまち、武雄」を美辞麗句に終わることなく、議員として政策の提言の実現に邁進していく決意でございます。市長も政策提言集の中で、武雄に生まれてよかった、育ってよかった、帰ってきてよかったという、ぬくもりのある、元気な新武雄市を提言されております。私も明るい武雄市の未来を「住みたいまち、住みやすいまち、武雄」の提言者の一人として、ぜひ実現をしていきたいと思いますが、そのためには、何かに特化しなければなりません。魅力がなければ人は集まりません。

例えば、高齢者にとって日本一住みやすい武雄とか、子育ては武雄というふうに、全国にアピールできる行政政策が必要ではないでしょうか。

しかしながら、現実には皆さんどうでしょう。市民の声は、水道料金が低い、さらには、午前中、介護保険料もありましたけれども、これは私も次回質問をさせていただきますけれども、この介護保険も県で一番高い。また、交通環境では、周辺部にも交通手段が少ない。教育環境でも、また子育てについても、就学前の医療費無料化も厳しい状況の中で、ほかの市町村に比べて、まだまだおくれをとっているのが現状ではないでしょうか。

それでは、新武雄市は何をもって先進地とするのか。また、新武雄市は何をもって先進地とされるのか。今後大きな政策課題でもあります。その中で、具体的約束の具約42を政策公約に上げられておりますが、中身の詳細についても、次の議会で大いに議論を深めさせていただきたいと思いますが、先ほど言いました市長の責務であります、責務の遂行に当たっての一番大事なこと、大切なことは、地域行政の基本的理念、考え方ではないでしょうか。基本的考え、理念がないと成果が出ないといいますが、素晴らしい成果を出すためには、しっかりとした基本的考え、理念が必要であります。このことは経営哲学でも言えることで、しっかりした戦略がなければ、どんなにいい戦術を立てても、また、議論しても、いい成果は得られないのと一緒であります。

そこで、最初に地域行政の基本的理念、考え方をお尋ねし、二つ目に職員の人材育成、最後に地域行政への提言と提案を今回の質問をさせていただきました。

今や、行政、市政の運営に当たっての基本的な考え、理念は、物理的、制度的、文化情報、意識の障害、障壁を除くバリアフリーの考え方も必要ですが、今からは市長も具約の中で触れられております、また、今回の答弁の中でも、ユニバーサルデザインという言葉が出ておりました。ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、障害、地域に隔たりのない社会の設計、計画、企画をする考えであります。この基本的な考え方、理念が市政運営にぜひ必要と、私は考えますが、この考え方に対する所感と、さらには地域行政、政策に取り組むに当たっての市長の基本的な考え、理念をまず最初にお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、私の市政に当たっての基本的な哲学、姿勢であります。これについては、私はもともと18年外におったときに、そういった目で武雄を見てきました。そのときに、武雄は本当ならこれくらい評価されているのに、なぜかこれくらいしか評価されていない。これは何でなんだろう。それが私の18年のずっと過ごしてきた基本的認識でありました。今般、幸運なことに私は市政のかじ取り役を任されることになりました。私は、足りない部分というのをもう少し伸ばして行って、私の具約にも書きましたけれども、皆さんがまず武雄に生まれてよかった、そして住んでよかった、そして帰ってきてよかったと、そういった誇りのある武雄、これは何もハードだけじゃないと思います。

私は以前、プライベートで沖縄を旅したときに、ある村の方々に非常に助けてもらったことがあります。もう一発ファンになりました。そこはハードも全然だめ。だけど、それを慕って、観光客、あるいはそこに移り住んでもいい、今の武雄にそういったのがあるんでしょうか。私は市政も含めて、武雄にそういった気持ちが根づいていただけるような政策、あくまでも政策は手段であります。そういった意味で、その政策を一個一個実現することによって、先ほど申し上げた武雄に到達ができればいいなというふうに思っております。

ユニバーサルデザインについては議員と全く同じであります。これはハードのユニバーサルデザインもさることながら、心のユニバーサルデザインも大事かというふうに私は思っております。そういった意味で、ハード、ソフト、私はユニバーサルデザイン、昔で言うバリアフリーは、これは絶対に進めていかなければいけない、このように考えております。これが基本だというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。そこら辺の基本スタンスをしっかりと生かしていただいて、ぜひとも今後の市政運営に生かしていただきたいと思います。

また、この点も教育行政にも同じことだと思います。そういった形で、先ほどユニバーサルデザインの考え方を市長も共感をいただきましたけれども、年齢、性別、障害、地域に隔たりのないUD教育といいますが、もう2年、3年になるかと思えますけれども、佐世保の事件ではございませんけれども、今、犯罪が低年齢化しているという状況の中で、親としてのコメントだったですけれども、子供がなぜこのような事件を起こしたのかと、今でも親としてわからないというコメントが出ておりました。あるいは、四、五日前のニュースでございましたけれども、高齢者、あるいはホームレス、さらには同級生同士が暴行して殺傷事件も起こしたという痛ましい事件もございました。そういった形で当然、人格、人権といいますが、豊かな心をはぐくむための心の教育といいますが、それは家庭でも大きな役割、位置

づけがあることは私も認識をしております。

ただ、学校教育の中にも形の教育と心の教育といいますが、両面兼ね備えられているかと思えますけれども、そういった形の中で、教育長もよく言われます。人の人格、人権と豊かな心をはぐくむための、心の教育ということを、教育現場で具体的にどのように取り組みをされておられるのか。また、先ほど言いました私のUD教育の取り組みに対する所感をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

これまでも心の教育につきましては、形から入る、心から入ると、こういうことを申してまいりましたが、議員のおっしゃるとおりでございます。小さいときからの繰り返し繰り返しの刺激こそ、私たちの人格形成に大きな影響があると思っています。

このユニバーサルデザインの視点に立った学校現場での取り組みにつきましては、これまでも道徳教育を中心にして、学校教育全体の中で取り組んできているわけですが、特にこれから大事にしなければならないのは、直接そのお立場の方と対面する場面というものを学校現場ではもっと導入していく必要があると。

これまでどういうことでやってきているだろうかと思ひまして、幾つかあったらということで現場に聞いてみました。そしたら、昨年度やっている中で、私たちは目の不自由な方ということで、よく教育でやるんですが、実際去年は盲導犬との触れ合いということで、盲導犬と一緒に生活していらっしゃる人をお招きして学習をしたり、あるいは全日本の車いすバスケットチームの選手をお招きいたしまして、車いすという世界から見た　世界から見た　というんですか、そういう生活をしていらっしゃる人から見てのお話を聞いたり、あるいは養護老人施設、あるいは特別養護老人施設に子供たちが行かして、そこで生活をしている方々との対面教育、あるいは養護学校、聾学校との交流教育と、こういうふうなことで、私はこれから心の教育という視点では、そういう方々と直結対面教育の場というものを重視していかなければならないと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ことわざにですけれども、「三つ子の魂百まで」「雀百まで踊り忘れず」ですか、そういう言葉もございます。そういった形で、中学校、小学校の心の教育が大人になって貴重な教育期間ですから、その辺を徹底して行っていただきたいと思ひます。

ただ、そういうふうな盲導犬とかいろんな施設に行くのも、その場を提供するのもいいですけれども、先生方が子供たちに問いかけるといいますが、そういう機会も今後ぜひつくっ

ていただきたいと。ちょっと一例ですけれども、例えば小学校の春の運動会、やっぱり子供たちが主役で運営をしていくかと思います。例えば用具係とか、出発係とか、ほかに何がございませぬか、放送係とか、役割だけじゃなくて、そういった中で運営させていただく中で、例えば応援に来ていただいたお年寄りの方、どこに座っていただいたらいいのかとか、あるいは高齢者が来られたときに、わかりやすい放送をどうしたらいいのかとか、それはただ一例ですけれども、そういう問いかけも逆にいろんな立場の人に立っての問いかけも先生としては大事な部分だと思いますから、場の提供じゃなくて、そういうふうな問いかけ教育の中でも、ぜひ取り入れをしていただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、職員の人材育成についてお尋ねをさせていただきます。

このことは午前中、高木議員もされておりましたので、重複する部分は割愛をさせていただきますけれども、私も職員の人材育成については過去数回にわたって質問をさせていただいておりました。今回改めて新体制のもと、どう考えておられるのか、もう一度確認をさせていただきたいと思いますけれども、企業は人なり、組織は人材なりということ、もう市長も当然おわかりになっているかと思います。そういった中で今回、大田副市長も佐賀の方から来てもいただいておることだし、すばらしい人材だと思っております。十分力を発揮していただきたいと思う中で、最近、私も非常に身近に職員の意識が変わったなということを感じつつあります。例えば電話一本にしても、何課の例えば松尾ですというふうな形が今までなかった、ささいなことではありますけれども、それが大きな意識改革につながる一つですから、その辺も徹底を今後ともしていただきたいという形でもよろしく願い申し上げます。

それとか、民間への職員の派遣ということも一つの意識改革というか、いろんな面での人材育成にもつながることだと思いますから、いろんなそういう政策の提言も必要だと思いますけれども、市長、副市長の役目としては人材の育成の面でも大きな役目を担っていただいておりますから、その辺も徹底していただきたいと思います。

それに関連をさせていただきたいと思いますが、今年度新卒の採用者がゼロであったと。寂しい限りでございました。ただ、財政健全化計画の中での人件費、職員の削減というの大きな部分を占めていますものですから、やむを得ずというところは理解をさせていただいているところですが、全国の就職率を見ますと、1.02ぐらいですか。そういうふうな数字が出ております。ただ、管内が0.64ぐらいで、もうほとんどパート職、臨時というふうな形で、ほとんど地元につかれる新卒者が少ない中で、今回新卒の採用がゼロということは非常に寂しい限りでございました。

ただ、来年度からは新卒、あるいは中途採用も検討しておくというふうな形の答弁もしていただきましたので、ぜひその辺は武雄市として最低でも1名、2名でも採用していただ

ればということで、切にお願いさせていただきたいと思います。

ただ、そういった状況の中で、当市の条例でもあります定年後の再任用雇用契約者の雇用状況についてといいますか、再任用された職員がいらっしゃるかどうか、まずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御質問の再任用制度に沿った再任用職員というものは、武雄市には現在おりません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現在、再任用雇用者の職員はいらっしゃらないということですが、今後この条例は廃止といたしますか、ちょっと見直すところが必要じゃないかという考えの一人でもございますので、これはまた後ほど検討させていただくとして、定年後の再任用雇用契約者ではありませんけれども、現在の嘱託職員の状況といたしますか、特に退職された職員の嘱託の方が何人いらっしゃって、どのくらい給与がお支払いされているかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市役所を定年退職した方を嘱託職員として雇用している状況については、現在4人でございます。人件費といたしましては月230千円と。1人当たり2,750千円程度の人件費になっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

4名で、1人当たり2,750千円、月230千円、総額4名で11,000千円くらいですか。ただ、嘱託といたしますか、職員の嘱託採用について、私は反対というか、採用は採用で当然結構だと思います。手薄な部署といたしますか、あるいはいろんな部署、部署によって、経験も必要な部署がございますので、雇用はいいかと思えますけれども、先ほど言いました今年度新卒がゼロというような状況の中で、今後そういうふうな形の専門部署に関しては、計画的な人材育成といたしますか、計画的な人事配置、適正配置によってカバーできる範囲じゃないかという考えの中で、今回提案をさせていただいたところでございます。

例えば一般の企業は55歳で定年、そして60歳までが嘱託ですから。この職員のOBの方は申しわけないんですけども、60歳で定年されて、それは1年契約ですけどもね。そういった状況の中で、先ほど言いましたように配置の必要性は私も十分理解はします。ただ、今後いろんな、今市民の厳しい目線を皆さんも感じていらっしゃるかと思います。そういった状況の中で、今後そういうふうな仕事の分野に関してカバーできるんじゃないかなということ提案をさせていただきながら、そうすれば、11,000千円の給与の分が捻出もできますし、いろんな形で新卒の採用にも引き当てができるんじゃないかというふうな形。あるいは、きのうも出ておりましたけれども、団塊世代の民間の方々、あるいは民間経営の視点から公募というふうな形の採用も一つの手ではないかと思っておるところですけども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私自身が公務員生活12年のうち、半分ぐらいが人事担当をしておりました。その経験も踏まえて申し上げますと、計画的な人事行政があつてこそその行政だというふうに思っています。その上で、嘱託職員については一定の必要性はまだあろうかというふうに思っています。これをまた新規採用に振りかえると、その1年ではなくて、もう20年、30年の人件費もありますので、緊急避難的には仕方のないことかなというふうに思っております。

しかし、先ほど議員が御指摘のとおり、いつまでもそういった嘱託職員に頼るということであれば、組織としての体をなさないということにもなりかねませんので、一定ちょっとここで考えたいというふうには思っています。

その上で大事なものは、嘱託職員が大事なのではなくて、全体の人事行政とそれに伴う人件費だというふうに思っています。全体で嘱託職員を減らしても、人件費が膨れ上がるということになったら、これまた本末転倒でありますので、いろんな要素を加味しながら、人件費と人事行政をセットにして考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな絡みが当然出てくるかと思っておりますけれども、ただ私も否定するわけではございません。ただ、今後そういうふうな考え方もあるということで認識をしていただいて、御検討のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に移らせていただきます。

次に、市長の具約42について、私も手元に資料をいただいておりますけれども、財政難の中、まずはできることからということで、42の政策も打ち出していらっしゃるかと思います。

私も予算が少なく、また、できることから必要性を優先させていただいて、御提言と提案をさせていただきます。

まず、A E D。ちょっと私も横文字は余り好かんとですけれども、A E Dですね。自動体外式除細動器、略してA E Dと言うとですけれども、要するに心拍停止患者の心臓に電気ショックを与える救命器具ですね。今はその機械が音声で使用手順を言うわけですよ。それで16年7月から、今までは医師、それから救急救命士だけしか取り扱いができなかったとですけれども、今は普通の講習を受ければ、我々もできるという機械でございます。厚生労働省によると、日本で心拍停止で毎日100人亡くなっているということが報じられております。現在、各町の体育館でも、例えば社会体育ということで、小さい子供からおじいちゃん、おばあちゃんまでということで、ミニバレーとかバドミントンとか、各地域でいろんなそういうふうな軽運動が体育館を利用してなされております。また、来年、当市は全国高校総体ですか、それも予定されている中で、ちょっと今年度予算を見ますと、400千円予算がついていました。よかったというふうな形で思っていますけれど、今回その400千円の設置計画と今後の予定、また、若干講習を受けておかんといかんもんですから、その辺の講習の実施も含めて、どう計画をされておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

A E Dでございますが、議員おっしゃっていただきましたように、18年度の予算で1台購入することにしております。来年、高校総体のバドミントンが開かれますので、白岩体育館に設置をしたいということで、今回予算をお願いいたしております。

参考までにですが、市内ではほかに市の社会福祉協議会、ここが1台、それから佐賀女子高校の武雄校舎ですね、ここに1台購入をされるということで聞いておりますので、合わせて市内には3台設置をされるということになります。

それから、A E Dの講習会の件ですけれど、県が主催となりまして9月上旬に開催をされるということでお聞きしております。それで、スポーツ関係者など、たくさんの方々に参加を呼びかけてまいりたいということで考えております。

なお、今後の計画ですけれど、現段階では、これを広げるとするのはちょっと持ち合わせれておりません。状況を見ながら、費用対効果等を見ながら検討するというような形になるかと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回、白岩体育館に1台と、高校総体もあるからということですがけれども、先ほど申し上げましたように、1日100人も亡くなっていらっしゃるという心臓停止の状況の中で、また、先ほど言いました、やっぱり各地域でも社会体育というふうな形の中で呼びかけをしておりますね。そういった形で、ちょっと1台400千円という多額ではありますがけれども、これも一つのユニバーサルデザインじゃないですがけれども、地域に隔たりのない行政の中の一環ですから、やっぱり各地域の体育館にも今後ぜひとも設置をしていただきたいと思いますけれども、もう一回お尋ねを、市長、御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

AEDについては、私も講習を受けたこともありますけれども、やっぱり講習ば受けんぎんた、ちょっと難しかということがあります。それとともに私が思うのは、AEDが1台まだ400千円であるといったことを考えると、多分ここ数年のうちに300千円、200千円に引き下がってこようかというふうに思っております。現にもうアメリカでは10数万円で買えるという報告を受けています。したがって、私は2点のことをお願いしたいというふうに思っています。

一つは、AEDの講習の比率が人口比で10%以上になるということ、そしてもう一つが、その単価が下がったときには、先ほど御指摘がありましたようなスポーツ施設や、あるいはちょっとこれはAEDが発生しそうなどころには積極的に置いていきたいというふうに思っています。AEDを置いてあるところの稼働率は、ほとんど全国でまだゼロ%に近いということからすると、もう少し費用対効果も含めて、先ほど部長が答弁しましたけれども、それをもう少し見る必要があるのではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。しかし、そのような状況ですから、ぜひとも前向きに導入の検討をよろしくお願い申し上げて、次に、オストメイトの設置についてでもちょっとお尋ねをさせていただきます。

皆さんオストメイトは御存じでしょうか。今回、全国の高速度道路のサービスエリアの設置も決まりました。そういった時期で、ちょっと説明をさせていただきますと、年間3万人以上が大腸がん、そして愛煙家、私も少したばこを吸い過ぎるときがありますけれども、愛煙家に多い膀胱がんの治療によって人工肛門、それから人工膀胱をつけた人ですね、そして、袋を下げられてはおりますけれども、外見では何も普通の方と変わらんわけですよ。ただ、オストメイトをつけられた方の最大の悩みをちょっとお聞きしてみますと、便意や尿意を感

じたり、我慢できないために、時間や場所を考えて排せつができないということが非常に最大の悩みだそうでございます。当市もぜひこのオストメイトの設置も必要かと思えます。また、観光にも今後市長も力を入れられていくというふうな強い発言もございましたので、ぜひ、観光客の誘致の面でもオストメイトの設置が必要と思われまますけれども、当市の現状と今後の対応計画について、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、数字から申し上げたいと思います。オストメイトの方は市内で71名いらっしゃるという報告を受けております。その上で私が思うのは、武雄市民病院にはもうオストメイトは5個、市内病院を初め五つはあるそうですけれども、私は基本的にこれは1個でも2個でもふやしていきたいと、それで、しかも必要なのは、こういったのがあるんだよということを積極的に広報しなければいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひその辺も増設をしていただきたいと思いますし、先ほど言いましたAEDですね、オストメイトも皆さんにお知らせすることも大事かと思えますから、広報も対応をよろしくお願いしておきます。

ちょっと提案ばかりで申しわけないんですけども、次に、このマークは御存じでしょうか。（資料を示す）ハートプラスマーク、障害者のマークでございます。少し説明させていただきますと、ハートプラス、内部障害、内臓機能の障害のあることで、具体的には心臓、それから呼吸器、腎臓、膀胱、直腸、小腸の機能障害、それから、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を持っている人でございます。国の調査では、身体障害者の4人に1人はこの内部障害の人という数字が出ております。これも先ほど言いましたオストメイトではございませんけれども、内部障害の方ですから、外見上は何もわからんわけですね。

例えば皆さん、駐車場とかトイレに車いすのマークがあるかと思えます。あれは障害者、内部障害者、もう全部の障害者の国際シンボルでございます、あのマークはですね。そういった形ですけども、このハートプラスのマーク、この分に関しては、普通の人とちょっと変わらんもんですから、外見は変わらんもんですから、例えば車いすの駐車場にとめたときに、やっぱり後ろめたさといいますが、普通の車いすに乗っとなされんもんですから、また、つえをつきよんされんもんですから、普通に歩きながら、心臓移植をしたり、欠陥がられるものですから、そういった形で非常に日常生活でも誤解を招きやすいというふうな話

も私のところに相談がっております。

そういった形で、疾患を持ちながら、また、精神的にも負担を重ねられている状況の中で、本市としてもぜひ内部障害のあられる方への理解と広報ですね。また、先ほど言いました観光都市でもありますし、そういうような状況の中で率先して、このハートプラスマークの表示も含めて普及促進を、また、そういうふうな形で内部障害、障害者手帳を持っておられる市内の方々の人数がわかれば、それもあわせて今後の対策についてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市で身体障害者手帳を所有していらっしゃる方は2,426名いらっしゃいます。そのうち内部疾患の方は571名で23.5%の方がいらっしゃいます。議員御指摘のとおり、ハートプラスマークについてはまだ十分普及をしていないところでございます。今後、早急に広報に努めたいというふうに思っています。

それから、今後の対応についてでございますが、駐車場にこのマークを表示していきたいというふうに考えています。これは関係課と協議の上、行っていきたいと思えます。

また、内部障害者の方については、先ほど述べられましたように、外見上判断が非常につきにくい方たちでございます。ハートプラスマークを車へ貼付、または掲示をしていただいで、表示をしていただければ、御指摘のような御心配は出にくいんじゃないかというふうに思っています。なお、この表示については、関係機関などについても表示をお願いして、協力要請をしていきたいと思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともこのハートプラスマークも、本議会でも市長が紹介をされました聴覚障害者マークですか、耳の不自由な方ですね、内部的には、あれとセットにされても結構だと思うんですよ。外部的にはそれなりの表示板をぜひ設置していただきたいし、571人もいらっしゃる状況の中で、ぜひとも前向きな御検討をよろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきますけれども、今回、健康保険法の改正ですね。それから、医療制度改革法案が出された中で、子育て支援じゃないでしょうけれども、一つの一環として出産一時金の300千円が350千円に増額がなされております。一昨年、出産一時金の受領委任払い制度を実現させていただいて非常に喜んでいただいている状況の中で、今回またさらに支援事業ということで300千円から350千円、ことしの10月からスタートが予定されておりますけ

れども、その体制が今できているかどうか、同時スタートが可能かどうか、その辺ちょっと確認をさせて、お尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

本国会に提案されております医療制度改革において、出産一時金の引き上げが含まれておるところでございます。昼のニュースを見ていましたところ、法案が通ったというふうに報道されていたところでございます。今国会で成立するとすれば、9月定例議会に補正予算を願うこととなります。決定いただき、開始するというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一応本日法案も決定したようですから、同時スタートできるような体制整備をよろしくお願い申し上げます。

次に、これも質問には出ておりましたけれども、空き家対策の取り組みについて、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

市長も具約の中に平成20年度に空き農家、空き農地対策について、情報バンクを制度化してつくっていくというような形で、具約にも入れていただいておりますけれども、空き家対策ということで、一昨年私も取り組みの必要性等を質問させていただいて、答弁の中では、現状で空き家は把握していないと、今後検討するという答弁でございましたけれども、いつの検討かはちょっとわからない状況やったもんですから、今回再度質問事項に上げさせていただいておりますけれども、市長も、先ほど午前中にもありました農業政策の改正ですね、そういったことで小規模農家の農地の管理問題、あるいは空き農家の対策というような形、あるいは定住促進という面の中で状況を痛感され、具約にも上げられたかと思えます。

ただ一方、ことし、佐賀広域消防局が空き家819軒、危険というふうな報道が佐賀新聞にされておりました。当地の杵藤地区広域消防本部では、空き家状況を把握していらっしゃるかどうか。空き店舗での犯罪といいますか、空き家での火災、きのうもあそこの田代酒造のぼやというふうな報告がございました。そういった状況の中で、農家に限らず、周辺部に限らずですけれども、毎年空き家、空き店舗が増加している状況ですね。また、特に山間部が非常に過疎化が進んで、空き家が目立ち始めてきております。

そういった形で、若木のNPO法人の方が積極的に空き家対策に御尽力をいただきまして、今、5世帯12人が若木町に住んでいただいております。非常に感謝申し上げますところがございますね。ただ、そういった面で、やはりそれは市営住宅をつくるのも一つの手ではありま

すけれども、今すぐというふうな状況でもございませんし、市営住宅をつくるにしても、いろんな環境面とか、教育面、交通面でいろんな問題が生じてきますけれども、こういった形で今の空き家をいかにリフォームして定住していただくかということで、資料的にも非常に全国から問い合わせが、今、手持ちでも何十件という、住みたいという情報が寄せられている状況でございます。県から幾らか予算も出てきておりますけれども、ぜひとも今後その周辺部の空き家対策、また、空き店舗の一緒のことですけれども、行政でも優先課題にさせていただいて、例えば行政で行う部分はNPOと共同してでも、そういうふうな対策を早急にしていただく必要があるかと思っておりますけれども、補助金の助成というふうな形も幾らかは手助けも必要じゃないかというふうな形も含めまして、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

空き家に関して、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、必要なのは現状把握だというふうに認識をしております。これは農家、あるいは中心市街地にかかわらず、どれだけ空いているかと、いつから空いているかと、どういうふうな空き状況下であると。これについては警察が情報を把握されておりますので、今後、警察と消防と連携して、これは個人情報に関係になりますので、可能であれば、その情報を共有していきたいというふうに思っております。

さらには、先ほど若木の取り組みができましたけれども、私が具約で掲げた空き農地のバンク制度も一緒ですけれども、なるべくそこに住んでいただくと。住んでいただくことに関して、それがお約束できるということであれば、私は一定の補助金を出すことにはやぶさかではありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺の実態を早急に警察、あるいは消防署と連携をしていただいて実態把握をしていただきながら、また、幾らか助成も前向きに考えているということで答弁をいただきましたので、ぜひ積極的に定住策というふうな状況の中で取り組んでいただきたいと思います。

次に、交通弱者への対応ということで、今回一般質問の中にも、乗り合いタクシーですが、それから巡回バスあたりの状況の話も出ておりました。フランスでは、交通権というのが国民の基本的な人権の中に入れられているわけですよ、もう権利として交通権が。ただ、日本はそこまでは至っていないですけれども、いろんな今までの質問の中で、乗り合いタクシー、巡回バスの現状を話していただきましたので、今後、交通弱者といいますが、基本的な対応だけ、先ほど言いましたユニバーサルデザインという考えのもとで、今後の交通弱者への対

応の基本の考え方だけお尋ねをさせていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

乗り合いバス等交通弱者への配慮につきましては、再三御答弁申し上げているとおり、すぐには廃止とかそういったことは考えておりません。しかし、企画部長から何度か提示がありましたけれども、非常に費用対効果が 余り費用対効果という、こういった部門ではどうかと思いますけれども、それにしてもちょっと乖離が大き過ぎる。したがって、どの路線にどのように運行するかというのは検討させていただきたいと思っております。効果効率的な乗り合いバス等の制度は維持していきたいというふうに思っております。その上で、再三のお願いになりますけれども、ぜひ市民の皆さんにおいては、自分たちのバスなんだと、自分たちの足なんだといったことで、ぜひ御利用を願いたいというふうに思っております。

以上、答弁させていただきます。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただ、先ほどのフランスの交通権ですね、基本的人権ではございませんけれども、やっぱりどうしても、せんだって市長も言われていました商店街の活性化はまず来ていただく、商店街で買っていただくことが先決だと、行く手段がないわけですよ、周辺部は。だから、福祉バスじゃないですけども、毎日が厳しい状況であれば週1回でもそういうような形で全地域、北方、山内を含めて回していただくような形の検討も、今後私もその辺はどういうふうな形で一番、費用対効果も全く抜きにして考えることはできませんし、そういうのを十分私も検討をさせていただきながら、また、御提案をさせていただきます。よろしく願いしておきます。

次に、子供の安心・安全の面で、学校の安全マップについてお尋ねをさせていただきます。

これも質問に出ておりますので、重複は割愛をさせていただきたいと思っておりますけれども、私も安全マップを確認いたしました。そういった中で、教育長も言われておりましたけれども、安全マップをつくって確認をして、危険箇所があったかと思えますよ。若木地区も危険箇所がありますから、北中も危険箇所がありました。つくって確認されて、その危険箇所に対して、教育長としてどう危険箇所の改善整備をさせていかれるのかどうか、まず、お尋ねをしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

議員おっしゃるように、確認作業があって、その地域地域でいろいろと具体的に出てまいりました。育友会、あるいはPTAの中では早速標識を立ててみるとか、あるいは子供たちへの指導をやってみるとかということも行った学校もございます。

また、ある学校では、PTAでまとめたものをこちらの市役所の方に要望書として具体的に出した学校もございます。そういうところにつきましては、関係課の方に一緒に回りましてお願いをしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そこまでしていただければ、一日も早く危険箇所の改善整備ができることを、バックアップを私もしていきたいと思います。

もう1点ですけれども、若木町の 若木町といいますが、498号線についてのお尋ねをしたいと思いますが、この件に関しても、歩道の整備を今まで一般質問の中でも要請させていただいておりましたけれども、なかなか歩道、信号機の設置が厳しい状況であります。信号機も今回の質問の中で、県でも年間10基程度しか予算がついていないと。あるいは、歩道もやっぱり今財政難の中、歩道をつくるという、歩道をつくるだけはいかんものですから、もう道路改修からしていかにかんというような形で、なかなか厳しい状況でございます。

ただ、このまま信号機の順番待ちかと、予算がつくまで歩道はつくられんかというような状況では、子供たちの安心・安全をそのまま放置していいかということになってきます。そういった状況の中、ここ10年間、どのくらい子供たちの危険度が増しているかということ、特に498号線、若木地区の交通量がわかれば、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

交通量の調査は、先日も申し上げましたけれども、平成17年と11年、両年度調査をされておりますが、17年の調査結果が公表されておられませんので、11年度の調査結果で申し上げます。12時間の交通量が9,638台ということになっております。それから、ピーク時の1時間の通行量が1,106台ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前回は11年度しか資料がないということで、私も事前に調べをさせていただきましたけれども、ちょっと11年度ですから、もう7年前ですね、ちょっと参考にできない状況ですから、

私、若木の交差点に立たせていただきました。1時間、7時から8時まで。ちょっと台数を調べて、あくまでも私の調査ですから一概に言えないかと思いますが、今、1,700台ですよ、1時間、7時から8時まで、1.5倍。7時から8時まで1,700台ですから、2秒間に1台ですよ。今、目まぐるしく若木の交通量というのは増しています。特に今、伊万里港湾の水揚げが非常に多くなっている中で、大型トレーラー、それから清本鉄鋼もありますから、大型ダンプとか、いろんな形がもう大型化しております。

そういった状況の中で、ある地区の子供たちですけれども、歩道が国道の向こう側にあるわけですよ。国道を横切って、歩道に行かんばいかんという状況が、若木地区には市道を含めて4カ所ほどございます。2秒に1台通りよるところですよ。国道を横切らんといかんもんですから、そういった中で、もし事故に遭ったときに責任はだれにあるのかということで確認をしました。警察と保険会社で見解を確認したところ、横断歩道の場合は、5メートル以内までは横断歩道とみなしますと。それで、よほどの過失、飛び出しがない限りは、横断歩道を渡っている分に関しては小学生、中学生、それから高齢者の方は免責事項がございまして、過失割合はほとんどないということがございました。ただ、国道の横断の場合は、過失割合が2割から3割あるということです。

そういった状況の中で、498号線の若木地区ですね、またバイパスが公表されるということでしょうけれども、公表されても、着工から完成まであと数年かかる状況、数十年というふうは何年かかるかわかりませんが、そういうふうな状況の中で、せめて横断歩道でもつけていただければ、未然に事故を防げるんじゃないかということを提案されてというか、2級国道ですから、ぜひ県に要請をしていただかないと、横切らせているとわかって、事故に遭わせた責任、過失はだれにあるのかというふうな状況が出てくるかと思えますから、ぜひその辺に関しては早急に横断歩道の設置を要請させていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

横断歩道の設置でございますが、県の公安委員会が行うということになっております。地元からの横断歩道の設置の要望等々がございましたら、市の方でも十分検討をさせていただきます。すべての要望にこたえる横断歩道の設置は無理かと思えますが、公安委員会の方に要望書を出して、できるだけ要望にかなうようにしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ピーク時で平成11年が1,100台ですか、今は1.5倍の1,700台、2秒間に1台通っている状況を、子供たちが国道を横切っているわけですから、ぜひともこれを信号機をつければいいと思います。また、歩道を設置してくれとは言いません。横断歩道を設置してくださいと。横断歩道があれば、運転者は注意義務が働くわけですよ。注意義務が。あのあたりは、もう2キロほど横断歩道が全くありません。そういった必要性が十分出ていますので、市長よろしくお願い申し上げます。

次に、これも一般質問で、私一番最後ですから、重複する部分が大いにございますので、申しわけないんですけども、小規模校の取り決めについて、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

先ほど中高一貫に伴うメリット、デメリットの質問が出ておりました。ただ、私が一番危惧するのは、武雄北中学校、川登中学校、それから山内中学校、北方中学校周辺部の学校運営、それから、子供たちの教育環境がどうなっていくのだろうかということで危惧をしております。

例えば、武雄北中の例ではございますけれども、現在、全クラスで5クラスですよ。講師の先生を除くと、先生がたった5人、5人ですよ。そして、来年19年度から中高一貫が始まります。今、小学校の6年生、武内、若木から仮に4名、中高を受験されて合格されれば、また、武雄北中は1クラスですよ。そしてまた、4クラスに今度はなってしまう。4クラスなら、また教員が減る。そういうふうな状況の中で、当然こういうふうな形が出てくるかと思えますけれども、ちょっと私なりに周辺部の公立中学校のメリットとデメリットを調査というか、私なりに考えましたけれども、学習面では非常に先生とマン・ツー・マンといえますか、緊密感が出て、子供たちの特性、個性を生かした教育、家族的雰囲気といえますか、そういうふうな学習面でのメリットがある反面、デメリット、先生が少ないものですから、中学校の選択教科において、教科を履修する枠が少ないんじゃないかと。その教員の範囲内でしか教えられんと。生徒の興味のある関心事に十分対応できるのだろうか。あるいは、教科担任制においても、担当教員の先生がほかの学年の授業もかけ持ちでとんさあもんですから、なかなか集中できなさってやろうかと。あるいは、時間講師の方、例えば山内中学校に講師の籍があって、そして1時間だけ北中に来よんさあとですよ。そして、1時間すれば帰りよんさあとですよ。そういうふうな授業システムの中で、果たして教育環境といえますか、また、学校の運営が実際小規模校というのが可能かどうかということで疑問を投げかけさせていただいたんですけども、そのような状況の中で、それは制度的なものですから、なかなか改善は厳しいかと思えますけれども、教育長としてそういう面でのメリット、デメリット。メリットの分は大いに生かしていただきたいと思うんですけども、デメリットをどう認識されて、デメリットに対してどう改善というか対処を考えておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

児童・生徒の減少というのはまことにゆゆしき問題であります。子供たちの絶対数が減っていく中で一番私が気になりますのは、集団力でございます。集団の中で私たちは社会性というものを育てていくわけでございます。そういう意味で、これをどういうふうにやっていくかということは非常に難しいわけでございますが、先ほどお話になりましたように、教職員の配置という問題も、これは大きな問題でございます。今、制度的には定数法に基づいての教職員の配置がなされているわけでございますが、今度も知事の方には、私どもの考え方といいますか、要望と申しますか、こういう急激な生徒数の減に伴う加配教員の積極的な支援をお願いしたいと。このことを強く要請するように出させていただきました。これがないというと、本当に何のための学校かと。本当にそこに教育格差というものがまざまざと出てくるということを危惧しております。これにつきましては、私もしっかりと県の方にも、教育長会等でも申し上げて、一人でもたくさんの加配教員が獲得できますように、努力をしまいたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の配置に関しては考慮をしていただいて、もう加配制度でも大いに活用していただいて、例えばクラブ活動でも、せっかくの素質がありながら、もうクラブ活動自体が、もう部が持たれんとですよ。いろんなそういうふうなデメリットがいろんな分野で出てきています。学校運営にしても現場に入ればなかなか厳しいと。そしたら、教育面でも、余りにも中高一貫の特色が出過ぎと申しますか、特色ある学校づくりが今公表もされています。そのときに小規模校なりの特色ある学校づくりと申しますか、いろんな面で御配慮をいただき、県の方に要請をぜひとも私からもお願いを申し上げておきます。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。

企業の協賛による子育て支援事業の提案を市長にさせていただきます。

午前中もありました、1.25ですか、そういったことで国自体も少子化をいかに食い止めるかということで、いろんなあの手この手を使っているようでございます。ただ、そういった中で、今回児童手当が小学校6年生まで拡充がなされました。非常に子育ての家庭では喜んでおられます。それから、先ほど言いました出産一時金が300千円から350千円、あるいは企業においては社員が有給休暇をとる場合において、企業への資金援助もなされております。また、隣の嬉野市でも、ちょっとこの議会でも話がありましたけれども、就学前までの医療費の無料化が実施されるというふうな話も聞いております。

いろんな自治体でいろんな支援策が実施される中で、提案ですけれども、企業協賛による子育て支援事業を今回提案させていただきたいと思います。きょうの新聞にも、九州5県で取り組みが大きく報じられておりました。子育て応援の店、10月開始というような形で報道がされておりました。

そういった感じで、企業協賛による子育て支援事業は、地元企業、商店街の活性化と子育て家庭への経済的支援効果に私はつながるものだということで、積極的に取り組んでいきたいと思います。

具体的にもう少し話をさせていただくと、武雄市子育て応援パスポートではございませんけれども、子育てしていられる家庭、あるいは妊婦の方、いろいろそういうふうな子育て家庭の方に、武雄市が応援パスポートをと。住民カードじゃないでしょうけれども、パスポートを発行していただいて、窓口へ提示すると、それを加盟店、特に商店街に提示すれば特典が得られるというふうな中での企業協賛の子育て支援事業でございます。

ある金融機関に、こういうふうな子育て中の家庭へ、子育て応援金利ができますかということで問いかけたところ、ああ、それはいいことですねというお声もいただいております。商店街においても、ああ、それはよかことですねということもお聞きをしております。そういった感じで、あちこち自治体も積極的にこういうふうな企業と一体となった子育て支援事業の展開をしている自治体もふえてきております。

先ほど市長も、地元活性化のためには、まずは地元で買い物をせんばいかんと言われている中で、やっぱり子育て中の親は安かところしか行かんわけですよ。特典のあるところしか行かんわけですよ。そういった形で、そういうふうな子育て家庭にパスポートカードを発行していただいて、加盟店の企業、商店街、いろんな特典、それぞれだと思います。そういうふうなことで、うまいとこ行政がつなぎ合わせれば、やっぱり地元の企業の、商店街の活性化にもつながるし、子育て中の親は買い物にも行くわけですよ。2割、3割特典がありますよということで。そういうふうな形で、ぜひ商店街にはまず買い物に行かんばという思いが市長にあられる中で、この子育てと連携した支援事業を今回提案させていただきますけれども、御検討をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

答弁の前は、これはちょっとやめた方がよかやなかかなと思いましたが、だんだん聞きながら、これはした方がよかなというふうな気持ちの変化があります。と申しますのも、やっぱり地元の人には地元のところで買うと、私も答弁した以上は、これは子育て応援パスポートというのは一つの大きな方策であるというふうな考えておるわけです。

しかし、果たして、武雄の商店街の皆さんがこれに乗ってくるかどうか、あるいは北方、山内も含めて、これはちょっと今の段階では私はようわからんです。先進地の石川県においても、同じ課題、問題を抱えているというふうに聞いています。したがって、商工会議所を通じて地元の商店街の皆さんたちが、これに乗ってくるということであれば、市は武雄か杵藤になるかわかりませんが、子育て応援パスポートについては、やる方向で考えたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私の聞き及んだ商店街の方は、何とか取り組むというふうな形の話も聞いておりますので、もう少し私もその辺は地元商店街の方々とアポをとりながら、できるかどうかをもう少し具体的に検討させていただいて、また改めてこの件に関しては御提案を申し上げたいと思います。要は地元のことが大事ですから、やっぱりそのつなぎ役として行政が対応をとってということでございます。

それでは、最後になります。成年後見人制度の推進、活用について、これもまた提案をさせていただきます。

成年後見人制度、平成16年4月実施をされておりますけれども、全国で今約20%しか活用推進がされとらんとですよ、これが。内容は、平成13年度ですけれども、成年後見人制度利用促進事業が創設され、今回知的障害者が加わり、また今回医療改革制度も改正がなされ、介護保険サービス、それから障害福祉サービス利用の観点からも、また認知症の高齢者、知的障害者にとっても非常にこの成年後見人制度の利用促進、必要性が求められております。

また、最近、高齢者のひとり住まいの財産をねらった悪質な事件、詐欺も勃発しております。私も非常に最近そういうふうな相談が多くなっております。ひとり住まいの身寄りのないおばあちゃん、あるいは、ちょっと知的障害の方々から、どうしたらいいのだろうかというような状況で聞いております。そういった形で、成年後見人制度、ただこの制度自体が非常にまだ皆さん理解が不十分といたしますが、その辺をもっと利用しやすいような広報が必要ではないかと。また、費用的補助も必要ではないかというふうな形で考えております。

例えば、在宅介護支援センター、それから在宅介護支援事業者等を通じた成年後見人制度のわかりやすいパンフを作成していただくとか、高齢者、またその家族に対する説明会、後見人制度とはこういうものですよということ、あるいは、後見事務を格安でしてくれる団体の紹介、あるいは成年後見人制度の利用にかかわる経費の助成、あるいは適切な後見人がいらっしゃる方は、推進機関が後見人となって利用者の支援をするということが、今後必要性が現に出てきているわけですよ。そういった状況の中で、日常生活に支障のあられる認知症の方、あるいは高齢者にすると、判断能力のないというふうな言い方は私も嫌いですけ

れども、そういうふうな障害者の方が市内にどのくらいおられて、この成年後見人制度を今後武雄市としてどう導入、また皆さんにその制度の必要性を広報されていく計画なのか、最後にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

成年後見人制度でございますが、先ほど議員がおっしゃられるように、認知症、知的障害者、それから精神障害者等、判断能力が十分でない方を法律面、生活面で保護したり支援する制度でございます。

まず、対象者がどれくらいいるかということでございますが、数字を今持ち合わせておりませんので、後だって報告させていただきます。

現在の取り組み状況です。健康増進課の窓口で対応いたしております。相談に来られた場合、市で作成したパンフレットを必要な方に配布いたしております。こういうパンフレットでございます。（資料を示す）中身を見ますと、文章だけの中身でございますが、非常にわかりにくい面がございますので、市報や、あるいは市のホームページでわかりやすく制度の説明を行っていきたいというふうに考えております。

それから、高齢者や家族への説明会、相談会の開催についてでございますが、健康増進課の窓口での対応のほかに、法律相談、弁護士相談、消費者相談等で市民の方の相談に応じているところでございます。

それから、後見事務を安価でしてくれる団体等の紹介ということでございますが、佐賀県社会福祉士会、パートナー佐賀及び地域の弁護士会、司法書士会が対応をしております。窓口に来られたときに紹介をしていきたいというふうに思っています。

それから、後見人制度の利用に係る経費の助成についてですが、現在のところ、経費の助成は行っておりません。

それから、後見人を確保できない人への支援策については、この制度においては法定後見人の申立人は本人、配偶者、4親等内の親族とされていますが、身寄りがない、あるいは行方不明などの理由で、申立人がいない方については市町村長に申し立て権が与えられるようになっております。なお、この関係の平成18年度予算については、判断能力を鑑定する鑑定費用80千円、登記手数料10千円の3名分を計上して対応するようにいたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今回の医療改革制度の改正によって、先ほども言いましたとおり、介護保険サービス、そ

れから障害福祉サービスの利用の観点からも、この成年後見人制度の必要性が非常に訴えられておりますから、ぜひもう少しPRにも努めていただいて、積極的な利用をしていただきたいということをお願いさせていただき、私の一般質問をこれで終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時23分